

2020 年度の自己点検・評価活動報告書

I 今年度の自己点検・評価活動の状況

1. 2020 年度には、次のとおり全学評価委員会を開催した。

第 1 回：5 月 29 日

第 2 回：7 月 2 日

第 3 回：2 月 5 日

第 4 回：2 月 25 日

2. 第 1 回全学評価委員会での決定にしたがい、以下の活動を行った。

(1) 中期目標・中期計画および本年度の重点事業計画に基づく点検評価活動

2020 年 2 月：中期目標・中期計画に基づく 2020 重点事業計画の策定

9 月：2020 重点事業計画に基づく部門別事業計画における中間評価の実施

11 月：部門別中間評価を受けた「点検・評価書（中間評価）」の策定

12 月：部門別事業計画における年度末評価の実施

2 月：部門別年度末評価を受けた「点検・評価書（年度末評価）」の策定

なお、2021 重点事業計画の策定については、次のとおり

2020 年 11 月：2020 「点検・評価書（中間評価）」を元に 2021 重点事業計画（素案）を
提示

12 月：2021 部門別事業計画 立案

1 月～2 月：調整のうえ 2021 重点事業計画を策定

(2) 内部質保証体制について

1) 2020 年度は、将来構想・評価委員会ならびに大学院将来構想・評価委員会が教学面を中心に自己点検・評価活動を行うとともに、中期目標・中期計画に基づき新たに加わった大学運営に関する項目については、事務部署において自己点検・評価活動を行った。これを受けて、全学評価委員会において、本学における自己点検・評価活動として取りまとめ、検討、調整を行ったところである。

今後、教職員が自己点検・評価活動に関わる体制について更に検討を進め、内部質保証体制として明確に示すことのできる構図としたい。

2) 基礎要件評価の継続実施＜6 月～8 月＞

第 3 期認証評価で求められる基盤要件について、昨年度に続けて下記の活動を行った。

①「大学基礎データ」（第 3 期認証評価様式）、「大学データ集（参考）」（第 1 期認証評価様式）を継続して作成した。

(3) 中期目標・中期計画の達成状況を評価する上での客観基準の設定

KPI の定義やその扱い方に関する認識が共有されておらず、本年度の重点事業計画に基づく点検評価には盛り込むことができなかった。次年度に改めて検討を進めたい。

(4) コロナウイルス感染症対策から見た本学の安全・危機管理体制の評価

コロナウイルス感染症に対する本学の取り組みについては、今後、数年をかけて進めていく必要があるため、中期目標・中期計画 「G. 大学としての危機・安全管理体制の整備」ではなく、特筆すべき項目として、「H. その他」に新たに加えた。

3. 第2期認証評価の改善報告書について<4月～8月>

第2期認証評価において努力課題として指摘された項目のうち、続けて検討の必要な項目については中期目標・中期計画（2020～2024）に取り込み、対応策を検討しつつ、2020年7月に「改善報告書」を大学基準協会に提出した。

4. その他

1) 外部評価の実施<10月～>

キャリアセンターの協力を得て、6社の採用担当者から、ディプロマ・ポリシーに関連して本学卒業生の就職後の様子に関する外部評価を受けた。

II 上記活動に係る資料

1. 2020年度点検・評価書

以上

2020 年度点検・評価書

基本方針

基本方針

2020 年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートすることになり、今後の点検評価活動もこの基準を前提に実施されることになる。2020 年度からは点検評価を年度の前期と後期の 2 回行うことにした。本報告は中期目標・中期計画に照らし、2020 年度後半における本学の現状と課題を把握し、次年度の点検活動につなげていく。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

(1) 理念・目的の確認と共有

1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化 (A-(1)-1))

2020 事業計画： 2019 年度に策定した中期目標・中期計画と、本学の教育理念、3つのポリシー、およびグランドデザイン等の相互関連を整理するとともに、単年度の事業計画、中間評価、事業報告と同期させることで中期計画を実質化する。

現状： 2020 年度重点事業計画の中間評価をもとに、2021 年度重点事業計画を作成した。各部署がこれを基準として 2021 年度の部門別の事業計画を策定した。中期目標・中期計画と、本学の教育理念、3つのポリシー、およびグランドデザイン等の相互関連の整理については未着手である。

課題： 中期目標・中期計画に基づく単年度の重点事業について点検・評価シート、および点検・評価書を用いて点検評価するという新たな手順は整いつつあるが、これを全学的に共有・確認しながら、予算編成や学校法人本部への提出とも同期させる必要がある。中期目標・中期計画と、本学の教育理念、3つのポリシー、およびグランドデザイン等の相互関連については、客観的な評価指標の設定も含めた検討が必要である。

対策： 新しい点検評価活動について全学的に確認をしながら進め、2021 年度には点検に用いるフォームやツールの整備も含め効率的な手順・方法を確認し、学内での共有を深める。本学の教育理念、3つのポリシー、およびグランドデザイン等の相互関連の整理については教育理念を基にした評価基準を明確化することで他の方針との対応付けを進める。

2021 重点事業計画： 本学の教育理念、3つのポリシーおよびグランドデザイン等の相互関連の整理に着手し、これらを点検評価活動と有機的に関連付ける仕組みを整える。

2) 本学の基本方針（教育理念、グランドデザイン、ポリシー等）の全学的共有の促進と外部への発信強化（A-(1)-2))

2020 事業計画： 本学が目指す将来像を全学的に共有し、理解しやすい形で外部に発信する。

現状： 大学の理念や方針等については抽象的表現が目立ち、大学が進もうとする道筋を一般の人々に広く理解してもらうことが難しい。その現状に対する検討は未着手である。

課題： 大学が、今後目指そうとしている姿を、体系的に、わかりやすくアピールするための工夫が必要であり、そのために理念を基に具体的な評価基準の設定を行う必要がある。

対策： アセスメントテスト「GPS-Academic」、新卒業生対象アンケートなどのデータも活用し、特にディプロマ・ポリシーに関する KPI (Key Performance Indicator) の検討を進めていく。

2021 重点事業計画： 本学の教育理念、3つのポリシーおよびグランドデザイン等の相互関連の整理に着手し、これらを点検評価活動と有機的に関連付ける仕組みを整える。

3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備（A-(1)-3))

2020 事業計画： 学内外に散逸している歴史的資料の収集、整理、保存、公開等を適切に進め、本学が担っている教育研究の役割を再確認し、中期計画の実施、運用における理念的指針とする。

現状： コロナ禍により、学外機関での大学史資料収集は中断しているが、学内において古い資料群が見つかり内容を検討中である。また、既に収集した資料については一部デジタル化を進めた。

課題： 上記の作業を進めると同時に、資料の安定的な保管のための環境整備が必要である。また、これらの資料を本学の理念や方針の確認につなげ、教育研究活動のあり方に反映させる仕組みが必要である。

対策： 宮代会へ協力を依頼し、資料収集を進める。資料のデジタル化により効率的・安定的な整理・保管を進めつつ、作業・保管環境の整備を行う。また、創立 75 周年事業との関連から大学史資料の活用方法を明確化させる。

2021 重点事業計画： 学内外に散逸している歴史的資料の収集、整理、保存をさらに進めて学内外に適切に公開し、理念の再確認、共有に繋がる手法を確立する。また、本学の教育理念、目的の再確認につながる創立 75 周年事業への活用を企画する。

(2) 内部質保証体制の確立

1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積（A-(2)-1))

2020 事業計画： 「自己点検・評価規程」の見直しを行うことで、検証を行うプロセスの明確化および責任体制を構築する。また、評価結果を全学的に共有するとともに、外部評価を

定期的に受ける仕組みを整え、内部監査ならびに外部監査を有効に活用し、質保証を外側からも固める。

現状： 中期目標・中期計画に基づく重点事業計画の下で各担当部署が進める事業の進行状況に関する報告（点検・評価シート）に基づき、年に2回、大学全体として点検評価を行い（点検・評価書）、事業の調整や次年度の大学の重点事業計画に結び付ける仕組みを整えた。

課題： 自己点検・評価活動を迅速に進めるための会議体の一部見直し、会議の開催時期の見直し等を検討する必要がある。また、現在進行している点検評価項目と2023年度に予定されている大学基準協会による大学評価の基準との対応を確認し、適切で効率的な報告書作成のための準備をする。また、内部監査ならびに外部監査との関連付けも明確化する。

対策： 中期目標・中期計画に基づく単年度の点検評価を起点に、PDCAサイクルを回す手順はほぼ整ったが、認証評価、監査との関連付けを行い、内部質保証を担う責任体制や規程の整備を行う必要がある。

2021 重点事業計画： 2020 年度に事業計画、中間評価、事業報告を関連づけるため、点検・評価書を中心に据える手順を整えたが、この適切性を再点検し、アップデートしていく。また、この手順を効果的に運用するための責任体制と監査体制を整える。

2) 客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備 (A-(2)-2))

2020 事業計画： アセスメント・ポリシーを明確化した上で質保証や中期目標の達成度を可視化し、客観的に評価するための指標 (Key Performance Indicator =KPI) を設定する。

現状： 本件に関しては未着手である。

課題： 本学のポリシーや中期目標・中期計画に基づく大学運営の適切性を評価するための客観指標に関する基本方針を共有し、点検評価への活用を始める必要がある。

対策： 基本方針を定めた上で、客観指標を活用する仕組みを整える。

2021 重点事業計画： 本学の教育課程の適切性やその運用を客観的に評価するための指標の役割や位置づけを明確化し、共有する。その上で、教育理念や3つのポリシーの達成状況をモニタリングするための適切な指標を選定し、課題を学内で広く共有することによって、大学全体のレベルだけでなく、各部署単位でも点検・評価活動を行うことができる仕組みを整える。

3) IR (Institutional Research) を活用した大学マネジメント体制の整備 (A-(2)-3))

2020 事業計画： 学内における IR 推進室の役割を明確化し、運営会議を設けることで、教学に関する情報等の収集、保管、分析を適切に行う全学的な体制を整える。

現状： IR 推進室規程を改正し役割を明確化するとともに、事務局連絡会メンバーを中心に IR 推進室運営会議を設置し、事務部署がそれぞれに IR を行うことを確認し、IR 推進室が事務部署の IR 活動を支援する体制が整った。

課題： 各部署が把握する IR 情報が大学マネジメントに有効に活用されていない。

対策： 自己点検・評価規程に従い、各部署が把握する IR 情報を全学の点検評価活動に組み込

み、大学マネジメントに活用する。

2021 重点事業計画： 整備した IR 推進室規程と運営体制に従い、学内の各部署で IR 活動を進めるとともに、その成果を学内で共有できる仕組みを整える。

(3) 評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）への対応

1) 大学基準協会による大学評価受審への対応（A-(3)-1))

現状： 中期目標・中期計画は大学基準協会による大学評価基準とも対応しているため、点検・評価書を中心とした点検評価活動を進めている。

課題： 大学評価基準に照らし、達成できてないポイントを明確にし、2022 年度の「点検・評価報告書」作成までに修正する必要がある。

対策： 2022 年度の「点検・評価報告書」作成までの間に達成すべきポイントを明確化した上で、2023 年度の大学評価受審に向けた作業工程表を作成し、2021 年度、2022 年度のスケジュールを決定する。

2021 重点事業計画： 2023 年度の大学評価受審の準備を進める。点検・評価書に根拠資料をリンクさせた上で、大学基準協会の「大学基準」点検・評価項目との対応付けを行い、課題の洗い出しと改善を進め、2022 年度に作成予定の「点検・評価報告書」に反映させることで 2023 年度の受審に備える。

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的な変化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

(1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究（B-(1)-1))

2020 事業計画： 教務委員会や将来構想・評価委員会、学内の共同研究事業等を通じて「現代教養」を明確化しながら、多様な領域の授業を有機的に関連付け、新たな倫理観、世界観、自然観を模索する全学的なコアカリキュラムの構想を進める。

現状： 具体的な取り組みは、学科単位に留まっている。また、総合的な知の探究のためのプラットフォームが整っていない。

課題： 全学的なコアカリキュラムの構想を進める必要があるが、その検討母体が定まっていない。研究のためのプラットフォームづくりにも着手する必要がある。

対策： 現代教養学部の実質化（B-(1)-2）とも連動し議論を進める。

2021 重点事業計画： 現代教養学部の実質化の議論等と連動させながら、他大学との単位互換

制度も活用し、多様な領域の授業を有機的に関連付け、新たな倫理観、世界観、自然観を模索する全学的なコアカリキュラムを構想する。同時に、総合的な知の探究を活性化するためのプラットフォームの構想を進める。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備 (B-(1)-2))

2020 事業計画： 総合現代教養科目を「現代教養学部」を象徴するカリキュラム群としてとらえ、内容の整備やナンバリング、科目群の再編成等を進める。また、学科間の連携や各研究所との協働を基礎に問題解決型科目 (Project Based Learning=PBL) を増やし、他大学と締結した協定に基づき、単位互換制度を定着させる。さらに、メディア学習支援センターを中心に、語学、情報教育等のための学習環境を整える。

現状： 現代教養学部の実質化については「現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ」(以下、現代教養検討 WG) にて科目の整理を進めている。2020 年度は交流学生制度の利用に東京音楽大学と日本赤十字看護大学が追加されるなど、他大学との協定は進展しているが、コロナ禍の影響で実際の単位互換は実施されていない。メディア学習支援センターでは学生の入構制限を受け、従来の語学、情報教育についてもオンラインでの対応を行っている。

課題： 学部全体の教育のあり方については、「グローバル共生研究所における将来構想検討ワーキンググループ」(以下、グローバル共生研究所検討 WG)、「国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ」(以下、国際化検討 WG) の中間報告を含め、引き続き、現代教養検討 WG で検討を進める。ただし、総合現代教養科目のみならず開講科目が多くなっているため、まずは多様な科目群の整理が必要である。メディア学習支援センターについては、利用者が少数にとどまるなど、資源を十分に活用できていないと言いが難い。また、語学アドバイザーによる学習支援も 1 年次生対象にとどまった。また、学生側に各自で整備すべき PC 環境が整っていないケースが散見される。また、2021 年度に向け、ハイブリッド型授業への対応などを進める必要がある。

対策： 2021 年度に向けて科目を整理し、履修条件等と紐づけて管理することにより、学生が長期的な視点で履修計画を立てやすい環境を整える。また、学科と教務課が共通の情報で科目を管理することにより、開講作業や履修条件の確認等にかかる事務手続の軽減を目指す。メディア学習支援センターでは新型コロナウイルス感染防止対策を行い、学生への PC 貸与やハイブリッド型授業の環境整備など、可能なサービスの対象や範囲を広げる。今後の情報教育へのニーズを満たすため、学生自身が各自で整備すべき PC 環境について大学として何を求めるかを明確化し、適切な指導を行う。

2021 重点事業計画： 現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ(以下、現代教養検討 WG) の検討をふまえ、総合現代教養科目を「現代教養学部」を象徴するカリキュラム群としてとらえ、学生が長期的な視点で履修計画を立てやすい環境を整える。また、学科間の連携や各研究所との協働、あるいは他大学と締結した協定を活用し、カリキュラムを充実させる。さらに、メディア学習支援センターを中心に、語学、情報教育等のための学習環境を整える。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築 (B-(1)-3))

2020 事業計画： 文学研究科の名称変更に関する検討を開始し、「現代教養学部」との整合を図る。また、教育カリキュラムに関しても見直し、組織の変更、新設も視野に入れた改革に向けた検討を行う。さらに、大学院早期修了学生制度等、学生のニーズに合わせた入学・履修制度により入学定員の確保を図る。

現状： 現代教養学部と連動した大学院のあり方、名称については現代教養検討 WG、大学院の充実・活性化検討ワーキンググループ（以下、大学院検討 WG）にて検討を進めている。

課題： 引き続き、両 WG での検討を進め、一定の方針を示す必要がある。その際、国際化検討 WG、グローバル共生研究所検討 WG の中間報告との関連についても合わせて検討する。

対策： 各 WG での検討を進め、一定の結論を出す。

2021 重点事業計画： 大学院の充実・活性化検討ワーキンググループ（以下、大学院検討 WG）の議論を踏まえ、文学研究科の名称変更の議論や、国際化の推進、グローバル共生研究所の活用等も含めた教育カリキュラムの見直しを進める。また、その実現のため、組織の変更、新設も視野に入れた改革に向けた検討を行う。さらに、大学院早期修了学生制度等、学生のニーズに合わせた入学・履修制度により入学定員の確保を図る。

4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実 (B-(1)-4))

2020 事業計画： 学部の各学科および大学院の各専攻においては、全学的なポリシーの下、それぞれの専門性に応じた3つのポリシーを掲げ、教育研究活動を推進する。各教員および学科・専攻としての自己点検評価活動を通じて課題を見出しながら、カリキュラムの見直しや教育環境の整備、適切な教員配置等に加え、特別講演会やシンポジウム等の開催によって専門性を高め、知の領域を広げる工夫を行う。また、卒業生との関係を密にし、学生への知的刺激やキャリア形成に活かすなどの新たな動きを進める。さらに、アクティブ・ラーニング、PBL 等の教育プログラムを充実させ、学生の自主性、社会性を伸ばす試みを増加させる。加えて、独自の WEB サイト等を充実し、学科の特色を明確に示すことで2年次からの学科決定を円滑化するとともに、特に大学院においては専攻の特色や研究成果等をアピールすることで学生確保に力を入れる。

現状： コロナ禍により授業をはじめとする教育活動が全面オンラインとなる中、引き続き、それぞれの専門性に応じたポリシーに従い、教育研究活動を行っている。毎年、教員個人のレベル、学科専攻のレベルで教育活動に関する報告書『学生による授業評価報告書』を作成し共有するとともに FD 協議会にて全学的な点検を行い、改善に努めている。

課題： 高等教育における社会的ニーズや環境が変化中、本学の教育理念を具体化する方法にも変化が予想される。特に、オンライン授業が主体の教育活動が継続中、個別指導や演習等の進め方等、対応すべき課題も見えてきた。各学科、専攻の3つのポリシーについては一部見直しを行ったが、さらに検討を要する部分が残っており、カリキュラム内容や学科運営を最適化していく必要がある。

対策： オンラインを主体とする授業形態が続く中、教育目標を達成するため、各専門性に応じ

た適切な対応をとるとともに、その情報を全学的に共有し、活用する。また、今後の専門教育の充実のため、各学科・専攻の3つのポリシーについて、より具体的な将来構想も加味した見直しを行い、全学的に共有し、実質化していく。さらに、各学科が現代教養学部の実質化に対し、それぞれの専門の立場から提供可能な教育コンテンツを提言し、全学的な教育の構築に関われる場を設ける。また、オンラインの活用、アクティブ・ラーニング、PBL (Project-based Learning、Problem-based Learning) といった新しい教育方法について、FD 研修会等を行い積極的に取り入れていく。

2021 重点事業計画： 各学科は、定めるディプロマ・ポリシーについて、それぞれ確認し、その達成度を評価しながら、適切な教員配置とカリキュラムの改善を進める。また、コロナ禍の中で培われたオンライン・ツールの技術を活用することで、特別講演会やシンポジウム等の開催やアクティブ・ラーニング、PBL (Project-based Learning, Problem-based Learning) 等の教育プログラムを充実させ、学生の自主性、社会性を伸ばす試みを増加させる。加えて、学科独自のWEB サイト等を充実し、学科ごとの特色を明確に示すことで2年次からの学科決定を円滑化する。また、大学院においては専攻の特色や研究成果等をアピールすることにより、学生確保に力を入れる。

(2) 国際化、情報化への教学的対応

1) 国際化の基本方針の策定と共有 (B-(2)-1)

2020 事業計画： 国際化ワーキンググループを立ち上げ、本学の国際化に関する基本方針を策定し、学内での共有を図る。また、その方針に沿って、関係するIRの分析等も活用しながら、組織的に事業を展開するための会議体を構想する。

現状： 国際化検討WGを立ち上げ、関係する教員や関係部署間で意見交換を行い、今後の本学の国際化のあり方について大学としての基本方針を明確化した。その具現化については、現代教養検討WGと大学院検討WGの議論とも擦り合わせながら、検討していく予定である。

課題： 関連する他のWGの答申を待ち、国際化検討WGにおいて示した中間報告の内容を実質化するための検討を行う。また、短期留学の減少について分析が必要である。

対策： 他のWGの答申を待ち、今後の国際化の具体策に関しての調整を行う。

2021 重点事業計画： 国際化に関する将来構想検討ワーキンググループ（以下、国際化検討WG）の中間報告を踏まえ、国際化に関する本学の基本方針を各部署間で共有し、学生への指導や支援体制の整備を進める。また、現代教養検討WGの議論とも関連付けながら、教学面への反映も進める。

2) 海外の教育研究機関との連携促進 (B-(2)-2)

2020 事業計画： ASEACCU (The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities) 派遣やその他の海外プログラムを通して、海外の大学間との交流を促進する。

現状： コロナ禍の影響により、ASEACCUは1年間の延期となり、夏の短期留学プログラムと

秋出発長期留学プログラムも中止した。従って、一部の学生は留学を見送り、卒業までに留学ができない状況となっている。

課題： 留学ができない学生の学修意欲が低下しないよう支え、コロナ禍の長期化も見越し、オンライン等を通して日本から国際的な活動、交流ができる方法を探る。また、2021年度ASEACCU国際学生会議に向け、学生の応募を促すために、いかに学生の関心を途切れさせぬかが課題である。

対策： 海外の大学とオンライン交流会を実施する。また、新型コロナウイルス感染症の状況が好転した場合を想定し、学生が留学できるよう環境を整える。ASEACCUについては、2021年度開催に関する情報収集と他大学との意見及び情報交換を積極的に行う。

2021 重点事業計画： コロナ禍によって中断していた ASEACCU (The Association for Southeast and East Asian Catholic Colleges and Universities) 派遣やその他の海外プログラムに関して、オンライン等も活用しながら再開し、海外の大学間との交流を促進する。

3) 海外留学を希望する学生への支援体制の強化 (B-(2)-3))

2020 事業計画： 「聖心女子大学学生留学規程」を見直し、長期留学プログラムの支援を充実させるとともに、短期留学プログラムのあり方を再検討する。また、「聖心女子大学振興基金 留学支援奨学金」を継続・活用し、留学を奨励・支援する。

現状： 短期留学、長期留学を促進するため派遣先の拡大、プログラムの見直し、経済的支援、語学力向上への支援などを進めている。コミュニティカレッジを留学対象先とする際の規定化（申合わせ）を完了した。

課題： 留学を希望する学生が減少傾向にある。既に高校等で実施している「語学研修」との違いが明確でない。留学を希望するが、英語力の低下により、英語圏協定先の示す留学要件を満たさない学生が多い。一方、経済的な理由から留学を断念する学生がいる。

対策： 短期留学について、高校の「語学研修」と比較してプログラムを見直し、差別化する。また、長期留学の促進については、語学力向上セミナーの実施、オンライン留学の検討などを行う。経済面のサポートについては、本学奨学金による支援と学費減免制度による支援について、併せて制度見直しを図る。短期留学希望者の減少については要因などの分析を行なった上で、課題を整理して今後、国際化委員会等で対応策を取りまとめる。

2021 重点事業計画： 留学を希望する学生が減少傾向にある要因を分析しながら、学生への語学学習や経済面での支援も含め、長期留学プログラム、短期留学プログラムの適切な運用を実施する。

4) 外国人留学生への支援体制の強化 (B-(2)-4))

2020 事業計画： 外国人留学生の孤立を防ぎ、学修活動に専念できるよう、関係部署間で情報を共有し、全学的な受入の仕組み作りを進める。具体的には、シラバスや教学支援システム Sophie の利用、日常の生活等に関し、留学生の文化、能力に対応したサービスを提供する体制を整えるとともに、入国管理に関する専門性の高いサポートの整備を進める。また、日本を深く理解するための文化プログラムを充実させるとともに、「聖心女子大学振

興基金 外国人留学生特別奨学金」を効率的に運営し、外国人留学生を経済面からもバックアップする。

現状： コロナ禍の影響で、来日できない学生、或いは帰省中で入国ができなくなった学生について、国際センターを中心に情報共有を図り、連携して対応にあたった。また、語学、生活習慣の文化差などに配慮した外国人留学生の受入れ支援策の検討を行った。

課題： 対面活動が限られた状況下では、外国人留学生の孤立について、具体的な把握が難しい。また、留学生の適応を促すため、語学や食文化等への支援策を講ずる必要がある。短期留学生については、限られた期間内に満足度の高い経験を与えるためのプログラムの見直しを行ったが、日本語習得のための授業時間を満たす必要があり、早急な変更は困難な状況にある。また、留学の受入れ形態により学寮費負担に格差がある。外国人留学生の増加に対応した専門スタッフの育成も必要である。

対策： 入国して来る留学生を含め、引き続き国際センター等と連携して情報を共有し、関係各署のスムーズな支援を図る。エンジェル制度（仮称）による留学生サポート制度を強化するとともに、シラバスの英語表記対応、ビーガン、ハラール食の提供など具体的な支援を進めていく。職員に関しては、JAFSA等の研修を利用し、専門性を高める。

2021 重点事業計画： 外国人留学生の孤立を防ぎ、学習・学生生活に専念できるよう、関係部署間で情報を共有し、全学的な受入の仕組み作りを進める。その他の支援体制についても、留学生の受け入れ状況に応じて強化する。

5) ICT・データサイエンス教育の充実 (B-(2)-5)

2020 事業計画： 現在1年次生を対象に開講されている情報活用演習を中心に、情報教育のカリキュラムや開講形式の検討を適宜行い、質の向上を図る。また、その受け皿となる情報環境の整備としては、メディア学習支援センターを拠点とし、情報教育等のための教室環境を適切に整備・点検・維持管理していく。学生がパソコンを日常的に活用する状況を作るため、学生オウンデバイス（マイパソコン）の利用促進に向け、新入生および在学生向けキャンパスパソコンの案内の拡充やその保守受付を行う。さらに、学生向けプリントシステムの維持管理、見直しを行い、マイパソコンからの印刷をサポートする。

現状： 前期は全面オンライン授業となり、情報活用演習もオンラインによる対応となった。ただし、データサイエンス教育に関しては、具体的な検討が進んでいない。

課題： データサイエンス教育に関して、本学の方針を明確化し、情報活用演習の見直しも含め、準備を進める必要がある。その前提となるマイパソコンの所有を推奨しているが、未所有者も散見される。対面授業が増えた際にはマイパソコンからの印刷に対応する必要がある。事務部署においては、オンライン授業のサポート対応やオンライン業務関連の事務へのサポート等に労力が費やされており、新規事業への着手が難しい。

対策： 次年度新入生には入学時にパソコンを使えるよう、ハード面の準備してもらう必要性を考え、入学手続き書類にパソコンの準備に関する書類を封入する。ただし、パソコンの使用の増加に伴い、プリンターや充電等、学内の環境整備を検討していく。

2021 重点事業計画： 新型コロナウイルス感染症対策も踏まえた新たなニーズや諸条件に応じ

たデータサイエンス教育に関する検討を進めながら、情報活用演習を中心とした情報教育の見直しを進める。また、学生に自身のパソコンを日常的に活用する状況を作るための具体的な方策を実施する。

(3) 資格・免許の取得課程の整備

1) 教職課程・保育士養成課程の整備・充実 (B-(3)-1))

2020 事業計画： 2019 年度に保育士養成課程に所属した学生が 3 年次生に進み、実習も本格的に行われる年になるため、保育所におけるフィールド学習や子育て支援室を利用した実践的な学修の充実を図る。また、教職課程については、政策動向と社会的諸条件を見極めつつ、組織のあり方について整備と検討を進める。

現状： 保育士養成課程について、新型コロナウイルス感染症対策、授業のオンライン化によって必要となった教材の整備を進めている。保育士養成課程委員会にて 2022 年度に向けて科目の見直しを検討中である。

課題： 保育士養成課程のカリキュラムについて、オンライン化への対策をさらに進めていく必要がある。今後の教職課程組織の整備と再構築検討について検討は進んでいない。

対策： 文部科学省教員養成政策の動向を踏まえつつ、科目及び居育体制の見直しを行う必要があり、教職課程委員会や関係部署と連携しながら進める予定である。

2021 重点事業計画： 完成年度を迎える保育士養成課程の修了者の動向に注目するとともに 2022 年度に向けて科目の見直しを行う。また、教職課程に関しては、文部科学省教員養成政策の動向を踏まえつつ、科目及び教育体制の見直しを進める。

2) 公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立 (B-(3)-2))

2020 事業計画： 公認心理師の国家試験の受験結果等も考慮し、教育カリキュラムの点検、見直しを進める。また、心理学科と教務課が連携し、公認心理師カリキュラムの安定的な運用体制を整える。

なお、2020 年度は、日本臨床心理士資格認定協会による第 1 種指定実地視察が行われる。

現状： (公財) 日本臨床心理士資格認定協会より、新型コロナウイルス感染症の影響により実地視察に代えて、「令和 2 年度指定大学院実地視察にかかわる基礎資料」の提出依頼があった。また、公認心理師カリキュラムについては、心理学科と教務課との連携が緊密になり、厚生労働省への提出書類の作成、対応等において、円滑に実施している。

課題： コロナ禍により、前期はオンラインでのカンファレンスの実施となり、倫理面を考え、架空事例での実習を行ってきた。架空事例であっても、臨床能力をより向上させるような充実した実習内容の検討が必要である。後期は対面も可能となったが、2021 年度以降も対面だけでなく、オンラインでの実習や指導が必要となることが考えられるため、より効果的な臨床心理実習の方法を検討する必要がある。

対策： 2021 年度以降も、オンラインと対面の併用になると考えられるため、大学院学生のフィールドバックやスタッフと教員のディスカッションから、必要な機器や実習内容の検討を行う。

2021 重点事業計画： 2020 年度はコロナ禍のため実地視察に代わり、資料提出のみとなった日本臨床心理士資格認定協会による第 1 種指定実地視察への適切な対応を行う。また、臨床心理士・公認心理師資格に関しては教育方法や環境を整備し、円滑な資格取得につなげる。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心（みこころ）に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

(1) 社会的責任・社会連携の推進

1) 教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任（ミッション）の明確化（C-(1)-1))

2020 事業計画： ミッション推進会議を中心に信者でない学生にも理解されるミサのあり方や聖堂の利用促進を検討するとともに、聖心会や聖心会みこころセンター等との連携の強化、マグダレナ・ソフィアセンター内 カトリックルーム活用の充実を図ることにより建学の精神の浸透に努める。また、大学行事を通して、在学生や保護者への理念の浸透を図る。

現状： 学生へのキリスト教教育については、ミサや講演会の実施、カトリックルームでの学生対応等によって進められているが、本年度はコロナ禍の影響により、オンラインを活用した試みが中心となっている。12 月には 1 年次生を対象に、信者でない学生にも理解しやすい典礼として、「1 年次生のための集いークリスマスを迎えるー」をハイブリッド形式で 2 回実施した。ボランティア活動も同様に制限された状態にあるが、「Eco マスクプロジェクト」等、一部でオンラインを活用した被災地支援は継続している。

課題： 学生たちへの指導や支援、活動へのモチベーションを維持する方法を検討し、実施する必要がある。また、教育理念を共有する機会である入学式、卒業式等の行事についても、感染防止に配慮した実施方法について検討する必要がある。

対策： 対面活動が制限される中、SNS などによるこまめな情報提供や日頃のコミュニケーションを通じて、オンラインや在宅での活動を推奨する。また、実施した成果を大学 Web サイトなどで紹介することで、学生のモチベーションを維持・向上させる。また、コロナ禍に伴う制限解除後をにらみ、シミュレーションを行いつつ可能な範囲での事業計画の実現を目指す。

2021 重点事業計画： ミッション推進会議を中心に信者でない学生にも理解されるミサのあり方や聖堂の利用促進を検討するとともに、オンラインも活用しながら、聖心会や聖心会みこころセンター等との連携の強化、カトリックルーム等の活用を進め、建学の精神の浸透に努める。また、学内ボランティア団体の育成と相互連携を支援し、災害復興支援等、本学の教育理念に基づ

く社会貢献活動を推進する。

2) キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発 (C-(1)-2))

2020 事業計画： 宗教科教育に関する資料室や教員養成プログラム（聖心メソッド）を充実し、聖心女子学院女子教育研究所とも連携を深めて学生に対するキリスト教教育活動を展開する。

現状： 宗教科教育資料室は 2019 年度末から供用を開始したが、コロナ禍に伴い、利用者数を限定せざるを得ない状況が続いている。宗教科教員養成カリキュラムについては教育改革等推進経費を受け、オンラインにて研究会を実施すると共に、宗教科教員養成カリキュラムの充実のための意見交換を行った。

課題： 宗教科教育資料室の資料の更なる充実と整備に努めると共に、教育現場のニーズを踏まえた宗教科教員養成カリキュラムの改善を行う。

対策： コロナ禍に伴う活動制限解除後に、滞りなく資料室の整備を再開できるよう学科としての体制を整える。宗教科教員養成カリキュラムについては、これまでの実践と研究会の成果を踏まえたカリキュラムの改善・充実を行うと共に、宗教科教員のリカレント教育の可能性について新たに検討を進める。

2021 重点事業計画： 宗教科教育に関する資料室や教員養成プログラム（聖心メソッド）を充実し、聖心女子学院女子教育研究所とも連携を深め、宗教科教員養成カリキュラムの改善なども含めて学生に対するキリスト教教育活動を展開する。

3) グローバルおよびローカルな諸課題（SDGs 等）に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築（C-(1)-3))

2020 事業計画： 災害復興支援活動、地域支援活動を授業やチャリティ・イベント等と有機的に関連付けた展開や、「はばたけ聖心プロジェクト」の活用等によって学生の知識や関心を高め、学生ボランティア団体の育成を進める。また、客員・招聘研究員体制の整備や高校、姉妹校との連携を進め、留学先やインターン先を開拓、確保しつつ、グローバル共生副専攻など教育プログラムの企画、運営を行う。

現状： グローバル共生副専攻に関しては、オンラインによる説明を行い、登録学生数が前年度の 6 名から 12 名に増加した。BE*hive においては、バーチャル展示として「気候変動とスポーツの祭典」、および「SDGs /気候アクション」を実施し、次期展示(仮題:緒方貞子さんと聖心の教育)や女性に関する企画展(“いま、「女性」はどう生きるか“)を準備中である。また、地域日本語ボランティア養成講座高校生・大学生向けプログラムを開催した。

課題： グローバル共生副専攻の登録学生数をさらに増やす必要があるが、本副専攻に関する情報が行き渡っておらず、履修のメリットについても十分な説明がない。また、副専攻必修科目である「グローバル共生総合演習」(オムニバス授業科目)の運営方法の十分な検討が必要である。BE*hive において引き続き展示やワークショップを実施するが、本学学

生のみ利用となっており、一般への受け入れに関しても方針を定め、検討していく必要がある。

対策： 履修することのメリットについて（ことに研究所活動に関われる資格などの認定なども含めて）および、本副専攻の情報を体系的に発信する計画を立てる。また、グローバル共生総合演習（オムニバス授業科目）に関わる新たな教員の決定および授業運営について検証を行う。

2021 重点事業計画： グローバル共生副専攻を中心とする教学プログラムを整備するとともに、グローバルおよびローカルな諸課題（SDGs 等）に主体的に関わることのできる学生の育成を進める。また、グローバル共生研究所とマグダレナ・ソフィアセンターとの連携体制を整え、学生による実践活動を推進する。

4) 学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献（C-(1)-4))

2020 事業計画： グローバル共生研究所を中心に、展示スペースを活用し国際的課題を広く社会に訴え、CSO（市民社会組織 Civil Society Organization）との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等を実施する。また、渋谷区の生涯学習事業（渋谷ハチコウ大学）との連携などを通し、生涯学習・リカレント教育に向けたグローバル共生セミナーを開講する。この他、渋谷 4 大学の基本協定ならびに日本赤十字看護大学との基本協定の趣旨に基づく連携・協力の推進、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会に関するボランティア活動のサポート、図書館資料展示会、講演会開催による地域との連携強化、心理教育相談所による地域住民への相談業務等、社会や地域への貢献の幅を広げていく。

現状： コロナ禍により、BE*hive の一般公開や施設貸し出しができない中、現状の発信はデジタルを活用した展示に限られており、外部団体との連携・交流は制限された状況にある。また、キリスト教文化研究所主催の教養セミナーもオンライン開講となった。

課題： コロナ禍後を見据えた対策や準備を進めておく。教養セミナーに関しては、講師、受講者の中にはデジタルに対応出来ないケースもあり、きめ細やかな対応が望まれる。

対策： グローバル共生研究所では、デジタルを活用した展示内容の学内外への周知を促進するとともに、グローバル共生研究所ホームページにより各団体主催のイベント告知などの広報を担う役割を通して、登録団体との協力関係を維持・強化する施策を検討したい。また、キリスト教文化研究所の教養ゼミナールについては、情報企画推進課や広報課と連携し、オンライン開講の持続可能なシステムの構築を検討していく。

2021 重点事業計画： 社会貢献活動を担う各部署間の役割を明確化し、相互に情報を共有しつつ、大学として効果的な貢献を行うための基盤を整える。その上で、グローバル共生研究所を中心に、展示スペースを活用し国際的課題を広く社会に訴え、CSO（市民社会組織 Civil Society Organization）との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等を実施する。また、民間企業等との協働の実績を踏まえ、気候変動等の分野でのさらなる可能性も探る。加えて、生涯学習・リカレント教育に向けたグローバル共生セミナーを開講する。この他、東京 2020 オリンピ

ック・パラリンピック大会に関するボランティア活動のサポート、図書館資料展示会、講演会開催による地域との連携強化、心理教育相談所による地域住民への相談業務等、社会や地域への貢献の幅を広げていく。

5) 教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成 (C-(1)-5))

2020 事業計画： 研究倫理に関するパンフレットを作成するとともに、FD (Faculty Development) 研修会等を通じて共有化を図る。

現状： 教職員向けに研究倫理に関するパンフレットを作成し、周知を行った。また、渋谷4大
学共同のSD研修会に教職員が参加し、研究倫理に関しての講習を受講した。

課題： 人を対象とする研究については、審査のためのチェックリストの一部改良を行う必要がある。また、学生による調査研究に関しても倫理面での不安がある。

対策： 研究倫理委員会にてチェックリストの改善を行うが、学生による研究への指導についても対策を講ずる必要があり、FD協議会と研究倫理委員会の合同WGを立ち上げ対応を始めた。

2021 重点事業計画： FD (Faculty Development) 研修会等を積極的に展開して、教職員や学生のコンプライアンス意識を更に涵養するとともに、学部学生が行う研究活動についても指導体制を充実させ、全学的に研究倫理観を共有する。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要がある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

(1) アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善 (D-(1)-1))

2020 事業計画： 学力の3要素を測る方策を検討しつつ、推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測50校を中心とした動向調査を継続する。また、語学等、外部試験導入についても追跡調査を実施するなど、アドミッション・ポリシーに適合し、学力の高い学生の確保方策に資するデータ収集とその分析を進める。また、アドミッション・ポリシーに適合した編入学生の確保と定員充足の方法を検討する。大学院においても、アドミッション・ポリシーへの適合度を評価する指標の検討を進める。

現状： 入試関連のデータ（定点観測動向、入試種別別の退学者調査、卒論成績調査、GPAを利用した成績調査・単位取得調査などの追跡調査等）を実施し、教授会等で報告した。

課題： アドミッション・ポリシーの適合度を反映させた各種データを照合し、教育活動を総合

的に検討する仕組みが活用できていない。また、アドミッション・ポリシーに適合した編入学生、および大学院学生の確保と定員充足は達成されておらず、対応策は入試委員会で検討中である。

対策： 各種データを照合し、教育活動を総合的に検討する仕組みを活用するための方策を検討する。

2021 重点事業計画： 推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測 50 校を中心とした動向調査を継続するとともに、学部学生および大学院学生の学力等に関する追跡調査によって、入試方法とアドミッション・ポリシーとの適合性を評価し、学力の高い学生の確保方策に資するデータ収集とその分析を進める。また、広報活動についても受験生への情報発信とアドミッション・ポリシーとの適合性について点検を行い、基本方針の見直しを行う。編入学、大学院学生の確保と定員充足の方法を検討・実施する。

2) 入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足 (D-(1)-2))

2020 事業計画： 入学試験の安全な実施、省力化策の恒常的な検討を行いつつ、WEB 出願システム（入学検定料収納を含む）の運用を拡大するなど、学生のニーズに合った入試方法および定員の再構築を進める。また、特に、大学院においては推薦入学制度や社会人入学制度の検討および見直しを行う。

現状： 大学院に関しては定員充足の方法として早期履修制度、社会人入試制度の拡大を推奨している。学部についての本格的な入試方法の見直しは未着手であるが、受験票を WEB にて発行するなど、WEB 出願制度の運用を拡大した。また、本年度はコロナ禍対策として、AO 入試・推薦入学において通常の対面とオンライン面接を採用した。

課題： 2021 年度も、感染状況に応じてコロナ禍への対応を検討する必要がある。また、大学院や編入学に関しては定員充足のための対策を進めていく必要がある。

対策： 他大学の事例等も参照しつつ、感染状況を把握し安全面に十分留意しつつも、受験生の実力を適切に測定できる入試の運用を行う。また、大学院、編入学の入試については受験者数を増やし、定員充足率を高める必要があるため、入試委員会等で引き続き具体的な対策を検討する。

2021 重点事業計画： オンラインの活用も含めた入学試験の安全な実施、省力化策の検討を行いつつ、WEB 出願システム（入学検定料収納を含む）の運用に関して評価を進めることで、学生のニーズに合った入試方法および定員の再構築を進める。また、特に、大学院においては教育の充実化に向けた取り組みを進めるとともに、入試制度の検討および見直しにより定員の充足を目指す。

3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定 (D-(1)-3))

2020 事業計画： 他大学の利用状況に関する情報収集を行いながら、大学入学共通テスト利用の有無が本学に与える影響の分析を行うとともに、今後の学生募集状況の分析に基づく利用のあり方を検討する。

現状： 共通テストは文科省における見直しやコロナ禍の影響等で、不安定な状況にある。情報

を収集中である。

対策： 引き続き情報収集を行い、大学入学共通テストについて、国による入試制度改革が安定化する 2027 年度入試以降に導入が可能か検討を進める。

2021 重点事業計画： 大学入学共通テストの実施状況に関する情報収集を行いながら、大学入学共通テスト利用の有無が本学に与える影響の分析を行うとともに、今後の学生募集状況の分析に基づく利用のあり方を検討する。

4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化 (D-(1)-4))

2020 事業計画： 受験生の視点に立った学生募集活動、学生募集媒体作成、各種企画への参画を進める。具体的には、大学案内・大学院案内・学生募集要項等各種媒体の見直しと制作、各種媒体企画への参画、オープンキャンパス等の企画の改善と実施、高校・予備校関係者対象説明会等の企画と実施などを行う。また、姉妹校・指定校からの入学者確保のために、大学説明会・招待見学会等の開催や姉妹校その他の高校での模擬授業などを実施する。この他、キャリアセンターによる姉妹校向け出張キャリア講座の実施や入学手続者への入学前利用サービスの継続、高校生への通年にわたる図書館開放の実現など、高大連携を進めることで高校教育の質保証と学生募集活動を支援する。

現状： 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学生募集活動に使用する授業風景撮影及び学生取材等の開始が遅延している。オープンキャンパスは、3月から10月までキャンパスでの開催を見合わせ、オンライン、オンデマンドで対応するなど計画を大幅に変更した。また、高校教員対象説明会もキャンパスでの開催は見送り、個別にWEBでの取り組みを告知した。また、姉妹校での説明会、招待見学会ともにオンライン実施に切り替えて実施した。その他、姉妹校向け出張キャリア講座や図書館における入学手続者への入学前利用サービス、高校生への図書館開放等についても実施や検討を見合わせている。

課題： 受験生と学生や教員との交流、実際のキャンパス見学など、本学の良さをアピールする重要イベントが未実施であることによるPR不足が懸念される。また、前期の授業が全面オンラインになったことで、授業風景等の新たな大学案内等、広報素材の入手が困難である。

対策： 少人数でのキャンパス見学を受け入れ、WEBオープンキャンパスのコンテンツ充実とページ刷新、オンラインを活用しての受験相談の充実を図る。「大学案内」等に使用する映像は、学寮生や後期対面授業において撮影可能な範囲にて制作を進める。その他、感染状況を見極めながら、可能な範囲での高校生や受験生への対応を強化していく。

2021 重点事業計画： 受験生の視点に立った学生募集活動、学生募集媒体作成、各種企画への参画を進める。その一環として、受験生世代に親和性のあるコンテンツの動画配信やSNSの活用を積極的に推進する。また、WEBサイトを介したオープンキャンパスを充実させる他、オンラインによる受験相談等、新たな媒体を活用した広報活動を創造的に展開していく。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。

(1) 主体的学習と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現 (E-(1)-1))

2020 事業計画：

- ①役割の確認と蔵書の整備： 図書館委員会等を通じ、情報を全学で共有しつつ、学内外の知の集積拠点である施設としての観点と、学習支援や教育研究に関する機能の観点から図書館の位置付けを明確化する。その上で、中長期的サービス基本計画と評価指標を設定し、各学問分野の専門研究図書を積極的に収集する。また、一般教養書・学習支援書の収集と指定図書・授業用参考資料制度の継続実施により学生が自ら行う調査、学修のための基礎資料の整備を進める。
- ②設備の整備： 複数の図書館出入口継続設置による動線確保と夜間開館・自動貸出返却装置設置継続により、図書館利用の利便性を継続的に確保する。書庫スペースの有効利用を推進し、図書館内空間の有効利用を進めるとともに、アクティブ・ラーニングを支援するための、図書館施設を含む1号館の学習環境を整備する。
- ③学生との協働体制： 学生サポーターを活用したラーニング・コモンズの環境整備や支援体制を強化し、学生と図書館の距離を縮めるとともに、学生利用者の要望に迅速対応し、学生提案企画の採用など協働体制を推進する。
- ④デジタル化： オンラインデータベース・電子ジャーナル・電子ブックの体系的な整備を進める。さらに、図書館 Web サイトの改修や ICT 活用による情報資源の効率的利活用への取り組み等により、図書館情報システムを機能強化し、利用者サービスを充実させる。併せて、学部学生・大学院学生を対象とした情報リテラシー教育を展開する。また、継続して保有資料のデジタル化を促進し、デジタルアーカイブ構築と利活用、知的生産物の長期保存に役立てる。

現状： 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための入構制限により、前期中は図書館への入館ができない状況であったが、VPN 接続による学外からのオンラインデータベースへのアクセスを可能にし、図書の郵送による貸し出しサービスを実施するなど可能な限りの図書館機能の維持を図った。また、基礎課程演習におけるガイダンスもオンラインで実施し、好評であった。6月からは一部制限を設けながらも、学生・教職員の入館による利用も開始されたが、全体として電子媒体へのアクセスなど、非来館による利用が増えている。前年度比、入館者数 14.5%、貸出人数 26.2%、貸出冊数 35.7%に留まった。また、館内にて学生役員会との合同企画「『虹』－復刊記念展示－」を開催し、併せて図書館ホームページから動画配信を行った。

学修環境の充実という観点から客観的評価指標の設定を継続検討中である。評価指標開発ツール導入へ向けて活動中である。図書館内空間の有効利用については、A 書庫の換気対策に加え、メディア室の水漏れ対策等が最優先事項となり計画を中止している。

課題： コロナ禍によって来館利用は大幅に減少したが、一方で、非来館による電子媒体の利用ニーズは高まっている。これは一時的な現象とは考えにくい。コンテンツの電子化はその選書方法の検討とともに大きな課題であり、電子ブックの積極的導入を促すための選書ツールの整備を完了した。また、建物の老朽化に伴い、図書館スペースを有効に利用できない状況が継続している。

対策： 感染防止対策を行いながら図書館機能を継続するための努力を続ける必要がある。また、コロナ禍後も見据え、非来館による利用増加に対応するためオンラインデータベース、電子ブック等、デジタルコンテンツの充実を進めるとともに、学外からのアクセス環境の向上とその方法についての情報提供を強化する仕組み作りが必要である。

2021 重点事業計画： 図書館委員会等を通じ、情報を全学で共有しつつ、学内外の知の集積拠点である施設としての観点と、学習支援や教育に関する機能の観点から図書館の位置付けを明確化する。図書館の設備・環境を整え、図書館利用の利便性を継続的に確保するとともに、学生との協働体制を充実化する。また、非来館による利用増加に対応するためデジタルコンテンツを充実させ、学外からのアクセス環境の向上を進める。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備 (E-(1)-2))

2020 事業計画：

- ①運営体制の強化： 大学院教育との関連付けなど、グローバル共生研究所の大学における位置づけを確認しつつ、その機能を充実・強化するための人的、資金的資源についての見通しを立て運営体制を固める。また、マグダレナ・ソフィアセンター内 ボランティアルームとの連携を進めるとともに、学内各種委員会に正式に参加し、全学的な理解と協力のもとで事業を展開する。
- ②BE*hive の整備と展開： 2019 年度から開始した「気候変動」を新たなテーマとした展示を継続し、関連のワークショップ、および授業への展開を実施する。併せて、気候変動対策（地球規模課題）としての学内部署との実践と連携も進める。なお、2021 年度からは、テーマを「女性」に変更し、新たな展示を行う予定であり、そのための企画・準備を並行して進める。
- ③グローバル共生副専攻： 2019 年度からスタートしたグローバル共生副専攻を更に充実させる。また、展示スペーステーマとも関連付けながら、より教育効果の高いカリキュラムを揃え運営する。
- ④公開講座： 一般の社会人も対象とした連続講座（グローバル共生セミナー）を開講し、本学の知的資源に基づく地域への情報発信、および生涯教育やリカレント教育を進める。
- ⑤CSO（市民社会組織）との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等開催： 研究所の設立趣旨を具現化するために、ブリット記念ホール等を中心に講演会などを主催する。また、NGO、NPO、社会的企業等のイベントを、共催、協力、後援などでサポートする。
- ⑥紀要の発行： 展示活動、研究所の研究ならびに教育活動の成果について取りまとめ、紀要を発行する。

現状： 今後の運営体制を強化・充実するための WG が立ち上がり、教学面との関連性を明確化する等の中間報告が提出された。その後、現代教養学部や大学院の充実化の枠組みの中で、その具体化が検討されることになっている。また、資金面についても 2 件の外部資金を獲得するなど進展があった。また、コロナ禍の中、4 号館の利用が制限されたため、BE*hive での展示のバーチャル化や、学生向けに SDGs をテーマとしたオンラインイベント等を行い、機能の維持を図っている。学生の社会連携活動のサポート体制強化については、マグダレナ・ソフィアセンターとの連携を深めている。過去に開催した「難民・避難民」展示の紀要を作成した。

課題： グローバルプラザの学外使用ができない状況で、一般向けのグローバル共生セミナーがオンラインでの開講に依らざるを得ない状況にある。また、4 号館の学内・学外利用の促進などに関しても、コロナ禍への対策を進める必要がある。

対策： 運営体制については、学部と大学院の教育改革と連動した対応を行う。グローバル共生セミナーに関してオンライン化を進め、ほぼ予定通りの講座を実施しているが、さらに、こうした工夫も踏まえ、一般社会人や CSO との連携強化に努める。また、コロナ禍後を見通し、学内関係者との協議を進め、4 号館 BE*hive 展示や学外機関のリソースを最大限に活用した学生の社会連携活動のサポート体制を整えていく。

2021 重点事業計画： 現代教養検討 WG、大学院検討 WG の提言に基づき、現代教養学部の実質化、大学院の充実化・活性化の構想と連動させながら、教学面におけるグローバル共生研究所の機能を充実させる。また、公開講座、シンポジウム等を介して一般社会人や CSO との連携を強化するとともに、外部資金の導入を図りながら、BE*hive を活用し、本学の社会貢献活動の拠点としての活動を進める。

3) キリスト教文化研究所の整備・強化 (E-(1)-3))

2020 事業計画：

- ①教養ゼミナールの実施： 一般社会人、学生等を対象とした教養ゼミナール 13 講座を開設する。うち、1 講座は学生対象の聖書講座を開設し、また「オムニバス講座」として 2020 年度は、「キリスト教と日本近代」を開講する。
- ②紀要の発行： 紀要『宗教と文化』第 37 号を発行する。
- ③理念と歴史に関する研究： 本学の建学の理念と歴史に関わる研究を推進する。2020 年度は、リベラル・アーツ教育に関する実践研究を継続するほか、引き続き本学聖堂に関する美術史的・歴史的研究を継続する。
- ④研究員制度： 2018 年度創設した研究員制度（本学博士課程修了者を対象）に基づき、引き続き本学大学院修了者の支援を行う。
- ⑤岩下壮一と日本近代カトリック思想史に関する研究： 共同研究を新規に立ち上げ、展示会、講演会等、図書館、グローバル共生研究所ならびに学外関係機関と連携した記念事業を展開する。
- ⑥聖堂献堂 60 周年記念事業： 2019 年度にスタートした聖堂献堂 60 周年記念事業を継続する。この間、聖堂に関して得られた新たな情報等を含め、ガイドブックの作成等を実施

する。

現状： 学外者の入校制限の中、予定されていた対面での教養ゼミナールが実施できなかったが、一部はオンラインにシフトして実施されている。その他、『宗教と文化』第37号の準備は進展しているが、その他の事業については今後の課題である。

課題： 教養ゼミナールは参加者層の関係からオンライン化には限界がある。また、学内で利用しているオンラインシステムは利用範囲の制限上、自由に活用できない。

対策： オンラインによる教養セミナーを円滑に進め、コロナ禍収束後の全面展開につなげていく。岩下壮一と日本近代カトリック思想史に関する研究や本学聖堂に関する美術史的・歴史的研究についても同様に、可能な範囲で進展させていく。

2021 重点事業計画： できるだけ幅広い層が参加できるよう運営の方法を工夫しながら、教養ゼミナールを行う。また、岩下壮一と日本近代カトリック思想史に関する研究や本学聖堂に関する美術史的・歴史的研究も再開し、本学の建学の精神と歴史に関わる研究を推進する。

4) 心理教育相談所の整備・強化 (E-(1)-4))

2020 事業計画：

- ①大学院教育との連携： 大学院教育と有機的に連携し、よりシステマティックな臨床教育方法を模索し、大学院学生の臨床実習を、臨床心理士だけでなく、公認心理師への対応を図りながら、より充実させる。
- ②学部教育との連携： 大学院学生だけでなく学部学生も含めたより広い勉強の場として研修会などの充実を図る。特に大学院学生の臨床心理実践における能力の向上を目指す。
- ③論文集の発行： 『臨床発達心理学研究』を毎年発行しており、ここへの論文投稿の支援を行い、内容を充実させる。
- ④学内ネットワークの構築： 大学院学生・卒業生・修了生を含めたより広いネットワーク作りを進めてきたが、これをさらに進める。
- ⑤地域貢献： 地域への貢献と大学院学生のよりよい研修の場となることを目指し、相談者にとって来所しやすい環境の整備に努める。
- ⑥臨床心理士への対応： 心理教育相談所の相談者への援助に関わる機能、また、大学院学生の研修に関わる機能の充実を図る。新たに公認心理師への対応も進める。

現状：①大学院教育との連携： 今年度前期はほぼすべての講義がオンラインでの実施となったため、相談所内で行う講義やカンファレンスをオンラインで行った。遠隔でも可能で充実した教育を目指し、内容を工夫して実施した。後期は対面での実施が可能となったが、感染症対策を十分に検討し、安全性を確保した上での実施となった。

②学部教育との連携： 学部の講義も同様にオンラインであったため、相談所について紹介するにとどまった。

③論文集の発行： 機関誌については例年と同様に実施することができた。

④学内ネットワークの構築：学部生～修了生が参加できるひまわりの会については、オンラインとなるが開催の準備を進めている。

⑤地域貢献： 近隣の保育園や施設での実習が可能となったため、今後相談所からも情

報提供を行うことを検討している。

⑥臨床心理士・公認心理師への対応： 臨床心理士および公認心理師についてそれぞれ実習内容や時間数が指定されているため、適切に対応するよう努めている。

課題：①オンラインでの講義や実習は初めてであったため、試行錯誤となったが、前期の経験も含めより充実した内容を検討する必要がある。

②学部教育においても、オンラインも含め、相談所の活用を検討する必要がある。

③機関誌の内容の充実化のためには、大学院生のみではなく、臨床現場で活躍している修了生の調査・研究も投稿を促す必要がある。

④遠方にいる卒業生・修了生などとの連絡・交流を進める方法を検討する必要がある。

⑤ひまわりの会のオンラインでの実施も初めてであるため、通常の実施の良さと共に、オンラインであることを活かした内容を検討する必要がある。

⑥前期は閉室を余儀なくされた期間が続いたが、開室を再開したため、臨床心理士・公認心理師両資格の実習としての充実化を図る必要がある。

対策：①オンラインと対面を併用した教育や指導内容を検討している。ケースについては守秘や倫理面をよく検討した上で大学院教育の在り方を検討している。

②学部教育においても、オンラインも含め、相談所の活用を検討中である。

③これまでも修了生への投稿をメールで促してきたが、メーリングリストやひまわりの会を利用して投稿の案内を行う。

④これまで参加が困難であった遠方にいる卒業生・修了生などもオンラインであれば参加可能となると考えられ、より広い範囲の卒業生・修了生へ案内を行う。

⑤オンラインの活用を検討する。

⑥前期は閉室を余儀なくされた期間が続いたが、開室を再開したため、臨床心理士・公認心理師両資格の実習としての充実化を図っている。

2021 重点事業計画： 心理相談を通して地域への貢献を行うとともに、臨床心理士、公認心理師を目指す学生の研修の場としても機能を充実する。また、オンラインを介し、卒業生・修了生等関係者との連携を深める仕組みを整備する。

5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化 (E-(1)-5))

2020 事業計画：

①研究支援： 研究成果公開の基本的方策を整備（オープンアクセス方針の策定）し、本学教員の教育研究業績を効率的、効果的に発信するためシステムの改善を行う。

②学内の研究支援制度の充実： 学内共同研究、出版などの助成制度、あるいは若手研究者育成のため大学院学生に対する支援制度等の充実を図る。

③論文集の発行と公開： 研究成果を広く社会に発信する媒体として、『聖心女子大学論叢』『聖心女子大学大学院論集』『宗教と文化』を刊行し、「聖心女子大学学術リポジトリ」にて公開する。

④科学研究費助成事業（科研費）他、競争的研究資金の申請支援： 科学研究費助成事業（科

研費)を始めとする競争的研究資金を申請するにあたって、研究機関として必要な体制整備を行い、科研費の新規採択に向けた申請準備に係る内容も含めたきめ細かな情報を教員に提供するなど外部資金獲得に向けた積極的な取り組みを行う。

現状： 本学教員の研究を促しその成果を広く活用してもらうため、学術図書出版助成についての定義を明確化し規程を改正した。また、図書館において、機関リポジトリへの『聖心女子大学論叢』のバックナンバー登録へ向けて、電子化・公開に係る著作権の利用許諾処理を開始した。さらに、各種助成公募情報を USH-Cloud に掲載。外部資金等の獲得者情報を HP に掲載した。

課題： 2020 年度の科学研究費新規採択は 2 件、採択率 18%と低迷しており、2021 年度新規応募も 8 件に留まった。また、教員教育研究業績データの更新も 19.5%と低い状況にある。科研費等、教員の外部資金の獲得や研究成果の公表に向けたさらなる支援策が必要である。

対策： 外部資金については募集情報の提供を強化し、申請書の書き方について講習会を実施する。また、教員の業績データの更新についても繰り返し依頼を行うとともに、利用しやすいインターフェイスの構築などを検討する。

2021 重点事業計画： オープンアクセス方針に基づき、機関リポジトリ等の運用を整備するなど教員の研究業績の公開を進める。また、科研費等外部資金の獲得のための支援を強化し、大学院学生への支援制度を整える。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実 (E-(1)-6))

2020 事業計画： 研究倫理教育と管理・監査体制の整備： 研究倫理教育の充実を図るとともに、研究費の管理、監査体制について整備を進め、倫理的に適切な研究活動を推進する。

現状： 研究倫理面での意識を高めるため、新任教員および大学院生に E ラーニングの受講を求め、多くが完了している。また、渋谷 4 大学共同事業の研究倫理研修を全学 SD として開催した。監査室と連携して科研費の内部監査を下半期に行った。

課題： 予算の執行に関して、有効性、効率性の向上を促す余地がある。監査結果での改善点を検討する必要がある。

対策： 研究倫理面については引き続き、研究倫理委員会等で課題を把握しつつ、研修会、リーフレット、厳格な倫理審査等を行っていく。研究費の有効な活用については、内部監査を通して教員の意識向上を図る。

2021 重点事業計画： 研究倫理教育の充実を図るとともに、研究費の管理、監査体制について整備を進め、倫理的に適切な研究活動を推進する。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。そうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、

精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

(1) 学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善 (F-(1)-1))

2020 事業計画：

- ①住環境、キャリア、課外活動、奨学金、健康等を含む学生の QOL を向上させるための総合的な評価と対策を進める。
- ②多様な背景を持つ学生への合理的配慮に基づく支援体制の強化： 多様な背景を持つ学生への合理的配慮に基づく支援体制を強化するため、全学的な支援体制を強化する。また、修学支援パスポート取得の学生への面接を保健センターや校医との丁寧な連携を取りながら進めていくとともに、学生相談室の談話室が様々な学生の居場所となるよう安定的な運営を心掛ける。
- ③奨学金の充実と学内褒賞活動の推進： これまでの給付型奨学金の制度を見直し、高等教育の就学支援制度との整合化を図ることで原資の有効な利用を進める。
- ④健康支援の充実： 定期診断、特別診断に関して、健康診断後のフォローアップを校医と連携して実施するとともに、婦人科医の診察により女性の疾患健康の早期発見・指導の向上を図る。健康サービスセンター・保健センターを中心に、学生相談室と学生生活課とのカンファレンスを定期的に行う。また、健康サービス委員会、学生支援ネットワークの会、事務部署等との連携を密にし、学生の健康管理体制を強化する。

現状： コロナ禍の影響で経済的状況が悪化した学生のために、高等教育の修学支援制度の臨時採用が実施され、また、本学独自の緊急支援奨学金も新設した。修学支援を受けている全学生に連絡を取り、本人の希望を鑑み、適宜、支援内容を変更した。後期には、感染拡大による家計急変者のうち、高等教育の修学支援制度の支援外となった学生に対し、授業料一部減免（授業料半額相当額）を実施した。

また、課外活動の活性化が課題であったが、入学時の新入部員勧誘の機会を設ける事ができないなど大学として十分な対応ができなかったため、夏期休暇中に LIVE 配信による双方向の課外活動紹介の場を設け、上級生との交流の場とした。また、制限レベルの緩和に伴い、一定の制限は設けられているが、許可制によって活動が再開されている。

健康管理については健康サービスセンターが校医との綿密な相談を行い、感染症防止対策を実施するとともに、寮の学生や教職員が感染した場合の対応等についても準備を進めた。また、その他の健康面についても、9月に定期健康診断を行い、異常の早期発見、婦人科医の診察により女性の疾患健康の早期発見・指導の向上を図っている。修学支援パスポートを取得する学生との面談は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、オンラインで行われた。

課題： 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響が長引き、今後も経済事情が悪化したままの学生が見込まれる。後期授業からは対面形式とオンライン形式の併用になるが、対面で参加する学生と参加できない学生に分かれ、それぞれ新たな支援が必要になる可能性がある。課外活動活性化には対面での活動が望ましいが、学生が感染症感染拡大予防の視点を

忘れて前のめりになりがちである。

健康面では新型コロナウイルスへの感染のリスクがあり、今後の動向を見ながら適切な対応をとる必要があると同時に、それ以外の健康面での課題にも例年通りの対応が求められる。修学支援パスポートを取得する学生との面談がオンラインで行われたが、対面ではない面談から受け取れる学生の雰囲気、言語以外の情報には限りがある。

対応： 家計急変者のうち、高等教育の修学支援制度の支援外となった学生に対し、後期に、授業料一部減免(最大半額)の支援を実施する。課外活動については、引き続き、活動内容についての計画書を丁寧に精査し、感染予防策にたった活動を推進していく。修学支援パスポートを有する学生に対して、対面でフォローアップ面談を行い、支援内容が適切か再度アセスメントする事を提案したい。前期、従来のような形で開設できなかった談話室も、作成したルールに則り、開室に向けて準備を進める。

2021 重点事業計画： コロナ禍による影響にも配慮しつつ、住環境、キャリア、課外活動、奨学金、健康等を含む学生の QOL を向上させるための総合的な評価と対策を進める。多様な背景を持つ学生への合理的配慮に基づく支援体制を強化するとともに、奨学金の充実と学内褒賞活動を推進する。また、感染症防止対策を含め、健康支援を充実させる。

2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立 (F-(1)-2))

2020 事業計画：

- ①企業等とのマッチング強化： 大学の就職競争力の向上および学生の進路選択に関する視野の拡大のため、学生内定先企業・新規開拓企業等への訪問およびヒアリングを実施する。また、宮代会や生涯学習センター等との連携も視野に入れながら、企業の人材ニーズや学生の要望にマッチする新規イベントの企画・実施を進める。
- ②進路指導の強化： 卒業生アンケートを実施し、本学卒業生のキャリア形成における課題を分析し、進路指導の指針とする。また、昨年導入されたジェネリック・スキル・テスト GPS-Academic を活用し、学生個々の個性や能力を踏まえてのキャリア面談体制を構築する。さらに、キャリア意識を早期に醸成することを目指し、正課外プログラムの実施も検討する。
- ③キャリア教育の強化： 文部科学省のモデル事業「次世代のライフプランニング教育推進事業」に採択されたことを踏まえ、正課と正課外のキャリア教育のプログラム開発と検証を実施し、キャリア教育の充実を図る。

現状： 文科省委託事業（ライフプランニング教育推進事業）を昨年度より継続実施し、キャリア教育の充実を図っている。企業の人材ニーズや学生の要望にマッチする新規イベントの企画・実施を行うため、4年次生および3年次生にアンケートを実施し、それぞれの現状課題とニーズを確認したが、コロナ禍の影響もあり、企業については未実施である。GPS-Academic を活用したキャリア面談として3年次生の試行面談を実施する予定だったが、雇用情勢が急速に悪化した4年次生支援を優先したため、今年度は実施していない。

課題： 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で直接のコンタクトが取りにくい中、オンライン上でどのように企業との連携を深めていくか検討する必要がある。また、雇用情勢が変化中、企業のニーズをいかに効率的に収集し、学生支援に迅速に反映させるか検討する必要がある。また、入学直後から卒業まで4年間を通しての継続的なキャリア支援が必要である。そのため、正課外でいかに魅力あるキャリア支援プログラムを企画・提供し続け、その周知徹底を図れるかが課題である。

対策： オンライン上でコンタクトがとれた企業等にヒアリングを実施し、実現可能な連携の形を模索したが、新型コロナウイルスの影響で企業の在宅勤務がさらに広がっており、直接訪問できない状況が続いている。次年度は、オンライン訪問をメインに想定して、企業訪問を計画・実施したい。雇用情勢が変化中、学生のニーズ調査については、1回限りではなく機会を捉えて実施し、見える形で効果的に支援に反映させていく。2年間の文科省委託事業（ライフプランニング教育推進事業）実績を踏まえて、1・2年次からライフプランやキャリアプランを考える機会を含む、正課外プログラムを企画・実施したい。

2021 重点事業計画： 文科省委託事業（ライフプランニング教育推進事業）の実績をふまえて、キャリア教育の充実を図る。就職競争力の向上および学生の進路選択に関する視野の拡大のため、企業等とのマッチング強化を進めるとともに、GPS-Academic 等のジェネリック・スキル・テストを活用したキャリア面談体制を整える。

3) 初年次生への支援の充実 (F-(1)-3))

2020 事業計画：

- ①ジェネラルレクチャーの質の維持・向上： 「聖心女子大学の歴史」展示等を通して建学の精神の理解を促進するとともに、学習規律・生活習慣を学ぶ基盤としてメニューを揃え、指導法を充実化する。
- ②基礎課程演習の充実化： 基礎課程演習を充実させるため、予算の執行ルールの特典化や共有化を図るなど、アカデミック・アドバイザーの機能が十分に果たせる体制を整える。また、図書館ガイダンスやオリエンテーリング、グローバル共生研究所の活動との関連性を強める。
- ③初年次の学修サポートの充実： 1年次センターに関して、初年次生の「総合窓口」としての機能を充実させ、全学的な協力関係のもとで教学面、生活面でのサポートに加えて、学生の個人的背景に基づく多様なニーズに対応していく。
- ④留年生への支援強化： 留年生が学習意欲を保ち、次年度の進学を果たせるよう支援する。具体的には、通称を「基礎課程再履修生」へと変更するとともに、基礎課程演習のサポートが無い部分を補完する対応を、事務部署等と連携して進める。
- ⑤社会と関わる機会の充実： 関係部署との連携による「聖心コミュニティ・エンゲージメント」を構築し、ボランティア活動や環境問題への取り組み等、学内外の実社会で活動する各種の課外活動について1年次センターでの掲示、告知等を行う。

⑥1年次センターの機能充実のための環境整備： コピー・印刷機等や専任教員による学術図書・推薦図書を配置するとともに、1年次生がくつろぎながら必要な情報を得られるような室内環境を整える。

⑦1年次生の学科決定の支援： ジェネラルレクチャーにおける学科専攻決定説明会や1年次センターでのランチ説明会の開催方法・内容・告知方法等について充実させる。

現状： ジェネラルレクチャーはオンライン（オンデマンド配信）とし、当初のプログラムを大きく変更し、月に一度のジェネラルレクチャー（参加必須）と任意参加のミニ・ジェネラルレクチャーを開催した。また、初年次の学修サポートに関しては、オンラインでの履修ガイダンスやジェネラルレクチャーを通して実施した。1年次センターは「バーチャル」で開設し、学科によるランチ説明会の場を広げていく。

課題： 前期に実施できていないジェネラルレクチャーがあるなど、内容の充実に不安が残る。また、オンライン授業にともない、学生の学習規律・生活習慣の乱れが大きくなるが、十分な支援が困難になっている。しかし、オンライン化により学生の様子を把握しにくく、連絡がとれない学生への支援に課題が残る。

対策： ジェネラルレクチャーは、ビデオ会議システムを活用し、リアルタイムでのオンライン講義とし、内容の充実を図るとともに、学生同士の交流・意見交換の場を設ける。後期の出席状況調査（気になる学生の調査）を早期に実施し、早期対応に結び付ける。前期語学の成績要注意者へのアカデミック・アドバイザーによる面談を実施し、学内各部署等につなぎ総合的な支援を行う。

2021 重点事業計画： 建学の精神の理解の促進と学習規律・生活習慣を学ぶ基盤として、ジェネラルレクチャーを充実化する。また、初年次生の「総合窓口」である1年次センターを整備し、基礎課程再履修者や学業不振者も含め、きめの細かい教学面、生活面でのサポートを実施する。学生と地域社会、さらには学内の関係部署が広く連携し課題を共有する「聖心コミュニティ・エンゲージメント」の活用により、実社会への学生の関心や社会貢献活動との接点を強化する。また、学科決定に関してのサポートを充実し、円滑な専門課程への進級を促す。

（2）学生寮の機能強化

1）学生寮のあり方の明確化と役割の強化（F-(2)-1))

2020 事業計画：

①共同生活を通してのリーダーシップ、共同生活力の育成： 8名によるシェアハウス方式の生活基盤に基づき、ハウスリーダーを中心にした自治的な環境整備を求めることで、共同生活力の育成を図る。さらに、44名のハウスリーダーの代表となる総リーダー2名とその他の委員が、学寮全体の運営に関われるように、学生の自発的行動力をサポートする。

②国際寮としての機能の強化： 大学の国際化と歩調を合わせ、より多くの留学生を受け入れる準備をし、国際寮として、日常的な異文化交流、多様性を受容できる場としていく。安定的で安心できる滞在を目指し、留学期間中のサポーターを任命する。また、留学生が通年滞在可能となるよう学寮の管理運営面を検討する。

③ホームカミングデーや地域連携、社会貢献活動への貢献： 卒寮生の希望に応え、ホーム

カミングデーを実現する可能性を検討する。また、現行の広尾商店街振興組合との交流を
発展させるためにも、地域連携の委員会を立ち上げ、地域の意見を聴取する等、具体的な
活動の可能性を図る。

- ④学生寮スタッフへの支援： 学生相談室スタッフによる学寮課長への月 1 回のコンサル
テーションを通して、学寮生の共同生活をサポートする。

現状： 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、1 年次生の入寮が 9 月、2 年次生以上の多く
も帰省していた為、通常のハウス運営を進めることはできなかった。しかし、滞在してい
る学生がハウスリーダーとして会議に参加し情報交換を行ながら秩序ある寮生活を行っ
た。また、総リーダーを中心に「学寮の新型コロナウイルス感染症対策について」の動画
を作成し共有するとともに、イベント企画委員も 1 年次生向けの相談会を配信するなど、
教育寮としての機能を果たしてきた。また入寮後には 1 年次生集会を実施した。年末年始
(12/27~1/4) に関しては、留学生は学寮内のファカルティルーム滞在となり、コロナ
禍で帰省できない日本人学生も滞在したので、新たな出会いと交流が可能になった。尚、
学生相談室スタッフによる学寮主任への月 1 回のコンサルテーションは月 1 回対面で実
施した。

課題： 次年度に向けて本来のハウス運営の在り方を取り戻す必要があり、2021 年度早期に、
全寮生対象の避難訓練が必須である。また、学生寮は感染リスクを抱えながら 24 時間の
運営が必要であり、それを支えるスタッフへのサポートは必須である。

対策： 学生による自治組織の活動を見守り、支援しながら、対策会議等を通して学生寮の状況
をリアルタイムで把握し、大学としての迅速な決断、対応をできる体制を整える。特に、
感染者が出た場合の対応については、政府、自治体の最新の方針に沿って校医や保健セン
ターを中心にシミュレーションを行う。また、学生寮の教育スタッフのニーズを把握し、
適切なサポートのための資源や体制を整える。

2021 重点事業計画： シェアハウス方式の生活基盤に基づき、共同生活を通してのリーダーシ
ップ、共同生活力を育成する。大学の国際化の方針と歩調を合わせ、留学生との日常的な異文化
交流を通し、多様性を受容する感性やスキルを育てる。また、地元の広尾商店街振興組合との交
流などを通し、地域連携、社会貢献活動への意識を高める。学生相談室スタッフによるコンサル
テーションを通して、学寮生の共同生活をサポートするとともに、寮の運営にあたる職員へのサ
ポートを充実させる。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進
めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、
それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

- (1) 財務に関する事項： 財務的資源の確保

- 1) 経常的な収入状況の把握と運用 (G-(1)-1)

2020 事業計画： 2019 年度の決算状況を分析し、2020 年度の予算執行状況を確認しながら、2021 年度予算および中期資金計画を策定する。また、経費削減策等を計画的に実施し、大学経費等支払事務の厳正な運営体制の見直しと整備を進め、堅固な財務体質の構築に注力する。その一環として監査室の機能を強化し、教育研究経費・管理経費や備品購入等の支出管理を徹底し、他部署との連携によって支出全般について検証を行うとともに、大学監査協会等が主催する研修やセミナーに室員を派遣し、室全体の機能アップを図る。

現状： 支出超過の実態やその要因について教授会、勉強会を通して教職員と現状認識を共有した。監査室と連携しながら過去実績にとらわれずに資金使途を確認し、再鑑体制を厳守した銀行振込事務の遂行を継続中である。次年度に向け、各部署に前年比 97%でのマイナス予算申請を依頼したが、4 部署が目標超過での申請があり、経営会議メンバーによる予算超過部署の個別ヒアリングにより、予算超過の妥当性を検証した。

課題： 物品の適切な購入に関する教職員の意識付けが浸透しているとは言えない。日々の会計監査における確認に加えて、別途方法の検討が必要である。また、財務課内において、業務によっては特定個人のスキルに依存している。

対策： 監査室が財務課と連携し、教授会等の会議で周知、教職員各々への通知など効果の出る方法を検討、実施する。財務課内のマルチスキル化を推進する。

2021 重点事業計画： 経費削減の必要性やその方策について教職員間で認識を共有し、財務の健全化を進める全学的な体制を構築する。また、財務管理の関連部署においては、2020 年度に体制を強化した監査室と連携して、教育研究経費・管理経費や備品購入等の支出管理を徹底する。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加 (G-(1)-2))

2020 事業計画： 2015 年度から開始している 2 号基本金の積立てを継続するとともに、増収対策等の効果を検証して早期に収支の安定を図り、中長期的にも安定した財務運営を図る。具体的には、改訂実施済の学納金および学寮費による安定的な増加収入を確保しつつ、研究助成等、外部資金の収入増加策、私立大学等経常費補助金収入増加策の検討、「グローバル教育環境整備募金」の効果的な協力依頼方策、「大学振興基金」(常時募集)の効果的な募集方策の検討、新入生寄付・在学生寄付(毎年度募集型)の効果的な募集方策の検討などを進める。

現状： 「新型コロナウイルス感染症拡大対応一緊急学生支援のため」を寄付目的に追加し、教職員、一般から 1200 万円ほどの寄付があった。新入生寄付・在学生寄付については、前期授業の全面オンライン化の影響を加味し、後期から募集を開始したが、コロナ渦、個人の家計にも少なからず影響が出ており、特に新入生寄付については前年比大幅減少となる見込みである。その他の寄付金、寄付目的に関しては各種媒体にて募集を行っている。大学 Web サイトからのクレジット払いの他、今年度は「聖心キャンパス」に寄付申込書兼用の郵便振替用紙を挟み込み配付して協力を依頼した。研究助成等外部資金収入については、公募情報を USH-Cloud に新たに設置・掲載し、本年度、2 件の科研費を獲得している。また、グローバル共生研究所の活動、一般企業と大学との共同研究で計 3 件の外部資金を得た。経常費補助金制度は、次年度の獲得を目指し内容を精査して申請の準備を

行っている。

課題： 新型コロナウイルス感染症関連の募集以外は、「グローバル教育環境整備募金」を優先して活動しているが、募集開始から期間が経過し、特定目的の新規性が打出し難くなっている。また、外部資金の収入増については、2020年度の科学研究費新規採択は2件、採択率18%と低迷している。

対策： 寄付金については、各関係委員会委員との定例ミーティングを行い、宮代会各支部会との連携や法人筋への具体的アプローチを検討する。特に、「グローバル教育環境整備募金」については、新規性を維持するため、ステイクホルダーに新たな事業展開の内容・意義についてきめの細かい情報を提供する。また、改革総合支援事業を含め、各事務部署に収入増に結びつく事業実施を依頼する。

2021 重点事業計画： 研究助成等、外部資金の収入増加策、私立大学等経常費補助金収入増加策を推進し、外部資金の獲得を増やす。また、2021年度で終了するグローバル教育環境整備募金について総括するとともに、創立75周年事業もふまえ、ステイクホルダーに理解と協賛が得られる新たな募金体制を構想する。

(2) 教職員に関する事項： 人的基盤の充実化

1) 教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化 (G-(2)-1))

2020 事業計画： 本学の教育理念の実現を目的とした教職員採用や昇任に関する要件や手続きを見直し、規程を明確化する。グランドデザインや中期目標・中期計画に基づき方針を明確化する。

現状： 2020年度から新規専任教員の採用については、その是非や募集要件について、学科が学長と協議する段階を設けた。さらに、教員配置・採用の手続きを検討するWGを設置し、専門教育と同時に、学部・専攻全体のニーズをも採用過程に反映させる方法について検討し結論を得た。これを「専任教員採用人事に関する覚書」として全学で共有し、2021年度からの人事を進めることとなった。

課題： 手続きを円滑に進めるための具体的手続きを定めるとともに、2021年度に向けた新任教員に対する学内のニーズを明確化し、全学的に共有する必要がある。昇任人事について一部、手続きが明確でない点がある。

対策： 新任教員に求める要件については、将来構想・評価委員会にて議論する。また、具体的な手続きに関しては、都度、検証を重ね、調整を進める。昇任人事に関しては、各学問分野の特殊性を踏まえつつ検討を行う。

2021 重点事業計画： 本学の教育理念の実現を目的とした新しい教職員採用の方針に基づき、大学としての採用計画と募集要件の検討基準を定めて専任教員の採用を行うとともに、規程化に向けた手続きの見直しを進める。また、その他、学科間で不統一な基準については将来構想・評価委員会を中心に議論し、必要に応じて整合を図る。

2) 教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備 (G-(2)-2))

2020 事業計画： 「現代教養学部」の理念に基づく教育効果を向上させるため、今後の学部・

大学院の教学組織を整備、強化していくための教職員組織のあり方に関して検討を進める。

現状： 現代教養学部の実質化WG、および大学院WGにて今後の検討を行っている。

課題： 大学院の教員配置に関しては新規専攻の設置にあわせて検討してきたが、文科省の審査のハードルが高い。

対策： 届出等で対応できる方法も含め、再検討を行う。

2021 重点事業計画： 本学の教育理念、3つのポリシー、グランドデザインに基づき、現代教養学部と大学院の教育体制を整備するため、教職員組織のあり方を明確化し、採用人事の要件として検討する。

3) 学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化 (G-(2)-3))

2020 事業計画： 専任教員は学部の学科に所属しているが、全学的なレベル・アーツ教育推進のために、必ずしも所属に縛られない配置や役割のあり方を検討する。

現状： 現代教養学部WGおよび大学院WGにおいて検討中である。

課題： 明確なビジョンは描けていないが、一部、研究所に所属する教員の例もあり検討を進める必要がある。

対策： 学部への所属、研究所への所属など多様な可能性を検討する。

2021 重点事業計画： 現在、学部各学科に所属している専任教員について、全学的なレベル・アーツ教育推進のために、学部への所属、研究所への所属などの方法も含め、必ずしも学科への所属に縛られない配置や役割のあり方を検討する。また、職階制度に関しても、助教や専任講師などの位置づけ等について検討する。

4) 全学SD研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化 (G-(2)-4))

2020 事業計画： SD (Staff Development) 研修会等を利用し、大学運営の全学的課題に対処するための能力・資質の向上を継続的に図る。また、各事務部門に特化したスキルをアップするため、教職員を外部の研修会、セミナー等に積極的に派遣し、報告研修も活発化させる。

現状： 全学SD研修については、オンライン活用により受講状況も良好で効率的に実施できているが、個別テーマの職員研修会の一部オンライン化されたものの、中止となるケースも多く、必ずしも十分な成果はあがっていない。ただし、業務のオンライン化に伴い、Google meetやZoom等の操作や機能に関して一定の経験を積むことができた。

課題： 研修の機会が少なく、また、詳細な事例研究などができない。発信者(研修等主催者)からの発信方法がZOOM等多様化されているので、それに対応する必要があると思われる。

対策： オンラインでの研修機会を有効に活用する。また、他大の情報は公開されていないことが多いが、開情報などを逐一チェックし優れた実践例を学ぶ。

2021 重点事業計画： SD (Staff Development) 研修会等を利用し、大学運営の全学的課題に対処するための能力・資質の向上を継続的に図る。また、各事務部門に特化したスキルをアップ

するため、教職員を外部の研修会、セミナー等に積極的に派遣するとともに、オンラインの活用によって報告研修を活発化させる。

5) 新しい教育支援システムや学習形態等に対応するためのFDの活性化 (G-(2)-5))

2020 事業計画： 中期目標・中期計画を見据えながら、多様な教育ニーズへの対応を学びあう機会を、全学的な連携の中で設ける。

現状： オンラインを活用し、積極的にFD研修の場を設けている。11月10日に障害学生支援の専門家に講演を依頼し、SDを兼ねたFD研修会として教職員を対象に開催した。また、学習成果の可視化のために導入されたGPS-Academicの実施結果についても研修会を実施している。

課題： コロナ禍における教学的対応など、時々のニーズに対応した研修会は重要であるが、中期目標・中期計画に基づく体系的な研究会の展開も必要である。

対策： FD研修会のあり方について協議会の場で検討し、方針を定める。

2021 重点事業計画： 中期目標・中期計画を見据えながら、多様な教育ニーズへの対応を学びあう機会を、オンライン等も活用し、全学的な連携の中で設ける。また、FD協議会でニーズを確認した後、従来の授業方法とは異なる反転授業や問題解決型学習(PBL)、オンラインを活用した外部機関との連携授業等について研修会、研究会を開催する。

6) 効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し (G-(2)-6))

2020 事業計画：

- ①働き方改革関連法への対応： 2019年4月から施行された働き方改革関連法に則り、本学諸規定や運用の見直しを進める。また、これとも関連し、事務職員にかかわる人事基本方針の見直しに着手する。
- ②事務業務の効率化： 現在の事務手続きを見直し、効率化と簡素化を進める。また、業務のAI化、アウトソーシング化なども検討しつつ、職員の創造的業務の時間を創出する。
- ③事務所管となる会議の運営方法の見直し： 教授会、大学院委員会、学科代表委員会、専攻代表委員会、将来構想・評価委員会、大学院将来構想・評価委員会、全学評価委員会、経営会議、ミッション推進会議について、事務部署の役割等を含め、運営方針の見直しを進める。
- ④職員のスキルアップ： 研修会、講習会、自己啓発等により職員個人の業務スキル向上を図り、各業務の統合化や効率化を進める。また、FDやSD等を通し、ハラスメントへの理解も含めた他の職員との調整力、交渉力を高め、業務の円滑化を進める。
- ⑤学長秘書室の体制整備： 学長が大学の代表として学内外における諸活動を滞りなく執行できるよう学長秘書室の体制をさらに整える。
- ⑥作業グループを立ち上げ、上記の各項目を全学的、組織的に推進する。

現状： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、時差通勤や在宅勤務等の勤務対応を導入実践した。これにより、会議のオンライン化や申請書類の決裁、回覧等の手続きの簡便化が行われた。ただし、その対応のために、事務職員に関わる人事基本方針の見直

しは遅れている。

課題： 通常とは異なる勤務体制により、規程等との整合性について留意する必要がある。また、会議の方法など、今後の業務形態の見通しを図る必要がある。また、一定の職員に業務が集中する傾向もみられる。また、効率的かつ効果的な業務処理に資する人事基本方針の見直しが進んでいない。

対策： コロナ禍による業務体制の変更による課題を整理し問題を是正していくとともに、期せずして実施した業務の合理化・簡略化の経験を生かし、今後、継承できる点を検討していく。

2021 重点事業計画： 働き方改革関連法への対応を進めるとともに、懸案となっている「人事基本方針の見直し」を進める。また、さらに、コロナ禍の中で期せずして実施した業務の合理化・簡略化の経験を活かしながら、事務手続きを見直し、職員の創造的業務の時間を捻出する。

7) 現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備 (G-(2)-7))

2020 事業計画： 諸規程の制定改廃等の必要性を見極めるために総点検を実施し、諸事業の円滑化、効率化を進める。

現状： 規程改正の際に他規程等の整合性等を確認している。

課題： 作成事務部署との連絡調整を行う必要がある。

対策： 規程改定等に関する事務部署間の調整を進めながら、規程の改正・制定を進め、大学規程集として整理し USH-Cloud に掲載する。

2021 重点事業計画： 諸規程の整合性等を確認し、事務部署間の調整を進めながら、規程の改正・制定を進める。

8) 同窓会 (宮代会、JASH 等) や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上 (G-(2)-8))

2020 事業計画： 本学への意見や提言を聴取するための環境を整え、協力体制を固めるとともに、学生や卒業生の教育研究や生活の充実に資する事業を強化、推進していく。また、社会的に活躍する卒業生や、その卒業生が関係する外部組織との関係を形成し、本学への理解者、協力者の幅を広げていく。宮代会から提案のあった寄付講座「卒業生に学ぶ聖心スピリットと私の生き方の確立」に関しては、2021 年度からの実施に向け、宮代会と協議しながら教育効果の高い授業内容や実施の形態を整える。

現状： 姉妹校とは連携の会を通し、教学面と広報面での協力関係を維持している。聖心女子学院向けの招待説明会 (2020 年度は 8 月 26 日にオンラインにて実施) 開催時に、学長、副学長、姉妹校との連携を考える会のメンバー等が、姉妹校校長、教員と意見交換をする機会が設けられた。コロナ禍の中、図書館の一般利用は制限しているが、卒業生、学生の保護者に関しては事前連絡等の制限付きで開放している。また、インターナショナルスクールから要請を受けて、共同利用可能なオンラインデータベースについて、共同利用を開始するとともにインターナショナルスクールの授業の一環として、図書館 Sunway Room を開放している

課題： 姉妹校連携の会の協議を大学全体として共有する機会が設けられていない。宮代会から提案された寄付講座について検討を行う必要がある。

対策： 姉妹校連携の会について定期的に教授会等で報告する機会を持つ。寄付講座については、来年度の実施の可能性について宮代会と協議を行うとともに、運営方針も含め教務委員会で対応を検討する。

2021 重点事業計画： 姉妹校や宮代会、JASH 等との意見交換の場を増やしながら連携を進め、学生や卒業生の教育研究や生活の充実に資する事業を強化、推進していく。また、社会的に活躍する卒業生や、その卒業生が関係する外部組織との関係を形成し、本学への理解者、協力者の幅を広げていく。

(3) 施設・設備に関する事項： 施設の整備

1) キャンパス整備計画の見直し (G-(3)-1))

2020 事業計画： 中長期的な視点から策定された「聖心女子大学キャンパス整備計画骨子 2016 (移行計画)」に沿い、新たなニーズや諸条件に配慮しながら第 2 フェイズ以降の基本計画の再検討に向けた準備事業を行う。

現状： キャンパス整備委員会が開催されておらず、第 2 フェイズの議論は進んでいない。

課題： 感染拡大防止対策の設備対応に目処を付け、第 2 フェイズの議論を進める必要がある。

対策： 新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いたところで見直しを検討していく。

2021 重点事業計画： コロナ禍における教育施設等について、新たなニーズや諸条件に配慮しながら、第 2 フェイズ以降の基本計画の再検討に向けた準備を行う。

2) 学内における施設整備の運用体制の点検と強化 (G-(3)-2))

2020 事業計画： 構内各所の老朽化対応、環境改善、バリアフリー工事等の実施、防災訓練・防犯対策の継続実施、および他組織や地域との連携強化、災害時備蓄品の積み増し・更新や防災設備等の適切な維持・更新、健康管理に関する衛生環境の整備などを通して、構内の安全性の維持・強化を図る。また、学生食堂・厨房機器等の機能改善など、学生の目線や環境負荷低減に配慮した設備・機器・備品等の計画的な更新を進める。

現状： 新型コロナウイルス感染症対策本部の判断に基づいて、感染症感染拡大防止措置（飛沫感染防止カーテンや教室等の換気のための網戸設置等）やキャンパス内入構制限等を行い学生や教職員の安全を確保した。また、年度計画どおり、3 号館トイレの改修を実施し、空調機器更新等も概ね計画に沿って進めている。学食では、下膳用シンク設置、非接触型 IC カード券売機設置を軸に学生の動線改善を実施した。保健センターでは、応急処置や、医師の診察の際使用する医薬品の管理、室内の衛生管理を行った。

課題： 2021 年度授業の実施形態や学生の通学状況等に応じて、教室の改修・整備等の機動的対応を進める。自衛消防訓練は、職員が集合して体験型の訓練を実施することが難しい状況が続いている。また、感染拡大防止対策のための設備等支出も想定して、抑制的な予算運営を行う必要がある。

対策： 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況も見極めつつ、計画を見直していく。自衛消

防訓練は、引き続きオンライン実施を前提に運営方法を研究、実施する。

2021 重点事業計画： 構内各所の老朽化対応、環境改善、バリアフリー工事等の実施、防災訓練・防犯対策の継続実施、および他組織や地域との連携強化、災害時備蓄品の積み増し・更新や防災設備等の適切な維持・更新、健康管理に関する衛生環境の整備などを通して、構内の安全性の維持・強化を図る。また、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した 2021 年度の授業形式に合わせ、感染症防止に向けた施策を進める。

3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化 (G-(3)-3)

2020 事業計画： 情報企画推進課と情報化推進会議の議論を踏まえ、本学の情報化を企画推進する。具体的には、ネットワーク、サーバー、クラウドシステム、USH アカウント、IC カード作成システム等の維持管理、および事務統合システムの追加改修や時期更新に向けた内容検討を進める。また、2019 年度に引き続き、職員用、教室用、学生用 PC およびソフトウェア・ライセンスの一括維持管理を行うが、2020 年度は特に学生用 PC の稼働率を上げるため、PC や PC 室の共同利用、あるいは PC の貸出等を開始し有効活用を推進する。

現状： 7 月に情報化推進会議を開催し、事務システムの更新、コロナ禍における PC 管理、マイパソコンの推奨をより進めることなどについて当面の情報化推進施策を確定した。オンライン授業、および在宅勤務のための情報インフラを整備した。また、新入生への入学前のアカウント発行、PC 教室等での学生用パソコン利用における感染症対策など、情報教育面からの新型コロナウイルス感染症対策を行った。

課題： 情報化推進会議を開催し、事務システム更新も含め、今後に向けた課題や施策について方針を固める必要がある。対面授業とオンライン授業の併用等に伴い、学内からのインターネット接続回線がますます重要になる可能性がある。また、オンライン授業に関連して、多くの問い合わせが各研究室、教務課、情報企画推進課に寄せられ、その対応の業務負荷が高い。With コロナ時代への対策として、PC 教室等の学生共用 PC の運用については、今後の検討が必要と思われる。特に、統計ソフトウェアについては、ライセンスの使用・運用方法についての検討が必要である。

対策： 今後の情報化の方針を明確化する。情報企画推進課のサイトを公開して ICT 関連の情報をまとめて発信する。また、学内向けサイト (USH-Cloud) も学内各部署からの情報が分かりやすく見やすくなるように更新作業を進める。マイパソコンの活用を推進する立場からも、学生共同利用 PC やそのためのソフトウェア・ライセンスを大学で所有する必要性、学習効果への有効性について、情報化推進会議などを通して検討し見直ししていく必要がある。

2021 重点事業計画： 情報化推進会議を開催し、事務システム更新も含め、コロナ禍を踏まえた今後の本学の情報化推進方針の見直しを行う。また、学生のマイパソコンの活用推進という視点から、学生共同利用 PC やそのソフトウェア・ライセンスを大学が整備するが、そのあり方について、教学面の効果なども見極めながら見直し、方針を定める。また、オンライン授業等の定着化や高度化によるデータ通信容量の増加に備えた学内の通信インフラ整備に着手するが、国

立情報科学研究所が主導する次期ネットワーク SINET6 の回線共同調達事業への参加を展望して準備を進める。

(4) 危機・安全管理体制の整備

1) 大学としての危機・安全管理体制の整備 (G-(4)-1))

2020 事業計画： 危機・安全管理体制の整備を中期目標・中期計画として設定し、将来構想・評価委員会において専門 WG を立ち上げ、規程化に向けた取り組みを開始する。

現状： 危機管理の WG は立ち上げていないが、新型コロナウイルス感染症対策のための危機管理のための部会（新型コロナウイルス感染症対策本部）を設置した。経営会議メンバー、各事務部署の部課長、責任者が出席したことで学内の課題を円滑に共有し、対応を迅速に判断することができた。

課題： 新型コロナウイルス感染症対策本部の経験を踏まえ、今後の多様な危機管理体制、安全管理体制について検討する必要がある。

対策： 対策本部会議の活動を点検評価し、その利点とともに課題を洗い出す。これを踏まえて、本学の危機・安全管理体制について検討し、規定化、マニュアル化などを行う。その上で、新型コロナウイルス感染症への対応を新たな枠組みに移し進める。

2021 重点事業計画： 新型コロナウイルス感染症対策本部の経験を生かしながら、危機・安全管理体制の整備を進める。また、コロナ禍によって中断、縮小を余儀なくされた本学の諸活動を再スタートさせると同時に、オンライン・ツール等、感染症対策において新たに獲得した知識や技能を活用し、より効果的、効率的な運営体制を創造する。

H. その他

(1) その他

1) 創立 75 周年事業への対応 (H-(1)-1))

2020 事業計画：

- ①大学と社会との関わりの確認： 75 周年事業に向け、聖心女子大学の歴史と未来に関して、特に大学と社会全体との関わりを考える企画を検討する。戦後、聖心女子大学が社会に発信、貢献してきた歴史を振り返るとともに、大きな変動が予測される今後の社会の中でのあるべき姿を改めて考え、2030 年に向けたビジョンを公表する。
- ②大学史資料の収集、整理、保存、活用： 75 周年事業に関する事業との関連も考慮しながら、これまで行ってきた大学史資料の収集、整理、保存、活用を進め、歴史的資料に基づく理念と目的の再確認および共有を図る。学内での調査とともに卒業生や日本聖心同窓会資料委員会などの協力を得て、資料の収集活動を進める。また、展示パネルの拡充を行うとともに、常設展示用の複製品を作製し、入学式、保護者向けの「懇談会」、聖心祭、卒業式、宮代祭、夏のオープンキャンパス等では、「聖心女子大学の歴史」展示を行い、公開する。

現状： 「聖心女子大学の歴史」展示の計画はコロナ禍の影響により、ジェネラルレクチャー、

入学式、オープンキャンパス等が中止または計画変更になり実施できていない。展示パネルの拡充については、新規資料等の内容も確認の上、予定通り、予算の範囲内で行なった。

課題： 「聖心女子大学の歴史」のデジタルコンテンツの制作により、想定外の災害への備えができる。引き続き、展示内容を充実させる必要がある。

75周年事業に関して、事業計画②については管理部において歴史的資料の整理等を担っているが、事業計画①の「聖心女子大学の歴史と未来に関して、特に大学と社会全体との関わりを考える企画」については担当部署が未決定である。

対策： 「聖心女子大学の歴史」（デジタルコンテンツ）については次年度に向け、予算化を検討する。また、「聖心女子大学の歴史」展示については、今後、感染拡大予防ガイドラインを順守し機会をとらえ実施する。資料の収集を行ない、単年度予算の範囲内で展示資料の作製を継続的に実施する。

「大学と社会全体との関わりを考える企画」については、WG等を立ち上げるなどし、検討を進めていく。

2021 重点事業計画： 創立 75 周年事業に向け、聖心女子大学の歴史を振り返りながら、社会全体における本学の存在意義を再確認し、未来の聖心女子大学に関するビジョンを社会に宣言する企画を検討する。そのためにワーキンググループを立ち上げ、記念行事のあり方に関して具体的な検討を開始し、2022 年度の準備作業、2023 年度の実施・運営に向けた基盤を整える。

2) 大学のブランディング向上 (H-(1)-2))

2020 事業計画： 大学ブランディング、各種メディアの活用による訴求力・情報発信力の向上を図ることで、聖心女子大学の存在価値を社会的に訴求するとともに、学生募集広報につなげる。また、2019 年度には公式 WEB サイトのリニューアルを行い、閲覧者が「聖心の今」に関して理解を深め、情報を収集しやすい構造を実現した。2020 年度は WEB サイトの運営方針を明確化し、学内で共有することで、さらに聖心の魅力を効果的に発信する体制を確立する。加えて、情報発信媒体としては、大学広報誌『聖心キャンパス』、教学支援システム Sophie、進路支援システム Torch を始め、各学科やセンターの Web サイトや Twitter などがあり、これらの媒体間の役割を明確化することで、閲覧者が情報を取得しやすい環境を整えていく。

現状： 公式 WEB サイトは内規を制定し、効率的な運用を行っている。また、聖心 Voices ページのコンテンツを整備し、教員や学生等、学内での教育研究を発信している。

公式 WEB サイトのトップに重要なお知らせ欄を設け、新型コロナウイルス感染症関連の学内情報を積極的に発信するとともに、その他、社会的取り組みに関しても逐次発信している。後者に関しては「気候非常事態宣言」、「やさしい日本語」(都助成)等、大学プレスセンターを通じた学外へのプレスリリースを 2021 年 2 月の段階で 22 件実施した。

グローバル共生研究所の諸活動に関しては、研究所ウェブサイト、大学ウェブサイト、FB 歳時記、MSC SNS、USH-Cloud 内の"Student Life"等の多様な媒体を通じて、発信を行っている。

課題： 広報発信の効果測定の方法が確立されていない。多様な媒体間の役割分担については、経験的な対応を行っているがガイドライン等は設けられていない。また、教員の著作情報、メディア情報の入手が遅れる。また、WEB サイト掲載依頼ルールが周知されていない。

対応： 多様な媒体の棲み分けに関するルールを検討する。また、媒体ごとのアクセス分析などを通じて広報効果を測定する方法を確立し、さらに効果的な情報発信を図る。

学内の各種企画・取り組みについての学内情報収集のため、各部署・各教員へ呼びかけるだけでなく、円滑な情報入手の仕組みを設ける。

2021 重点事業計画： 2020 年 4 月に発足した公式 WEB サイト運用ワーキンググループのもとで、2019年にリニューアルした公式WEBサイトの点検評価を行いながら運用することで、本学の教育研究、および社会貢献活動に関する取り組みを把握し、積極的に発信できる全学的な体制を整える。従来、紙媒体で行ってきた広報活動のあり方を見直し、WEB やデジタルコンテンツに移行する。広報効果を評価するためのモニタリング指標を定め、より効果的、効率的に発信していく方法を検討していく。

3) 新型コロナウイルス感染症への対応 (H-(1)-3))

現状： 学生の安全と健康に配慮しながらの教育活動の継続を目的とし、その対応のため、毎週 1 回、新型コロナウイルス感染症対策本部をオンライン開催し、事務部署間での課題の共有と連携強化を進めてきたが、2021 年 2 月中旬の時点で学内における感染者は出ていない。教育面については、オンラインによる授業を行った前期終了後に学生アンケート等を実施し、授業方法に関する新ガイドラインを作成するとともに、後期からはオンラインと対面を取り入れたハイブリッド授業を行った。結果として、授業に満足と答えた学生は、後期終了時点で、前期の 7 割弱から 8 割強と増えた。また、授業以外の教育活動も、ほぼ予定通り行われた。学生への生活支援に関しても、全学的な協調体制によって進められた。以上の対応は、文科省の WEB サイトに「コロナ禍の中で学生の理解・納得を得るための大学の工夫例」として掲載された。

課題： 今後の感染状況への適切な対応を行いつつ、学生と教職員による教育コミュニティとしての機能を取り戻すことが求められる。また、この間の経験を活かし、オンライン等の技術を用いた新たな教育活動の充実や大学の運営体制の効率化を進める必要がある。

対応策： 新型コロナウイルス感染症対策本部を継続しつつ、各種委員会とも連携しつつ、ポストコロナにおける教育活動、大学運営に関しても課題を共有し、議論を進めていく。

2021 重点事業計画： 2020 年度に発足した新型コロナウイルス感染症対策本部を継続、運営し、大学全体で情報を共有しつつ、「ひとりも取り残さない」という本学の基本的な考え方のもとに、教育研究活動の継続と学生、教職員の安全と健康の確保のための諸課題に対処していく。これに加え、コロナ禍で得た経験やスキルを今後の大学教育、運営に積極的に取り入れ活用する方法を探っていく。